

類型別方向性の検討

No.	名称	対象施設		
		類型内比較	単体での検討	所管課検討
1	ホール、ギャラリー	市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ		
2	図書館	図書館、地区分館(三中、都和、新治、神立)		
3	集会施設、 生涯学習施設	地区公民館(8館)、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」		
4	屋内運動施設	新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館(旧小学校含む 27施設)、霞ヶ浦文化体育会館(県施設)		
5	高齢者福祉施設	老人福祉センター(うらら、湖畔荘、つわぶき)、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター		
6	児童館等	児童館(都和、ポプラ、新治)、子育て交流サロン(わらべ、のぞみ)、こどもランド		
7	支所・出張所	支所・出張所(都和、南、上大津、新治、神立)		
8	歴史館	博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場		
9	学習等供用施設	荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設		
10	観光・交流施設	観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵(大徳、野村)、小町の館、ネイチャーセンター、りんりんポート土浦		
11	農業センター	農業センター		
12	保健施設	保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所		
13	障害者等施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談		
14	児童クラブ	各小学校児童クラブ		
15	その他の教育施設	教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センター		
16	庁舎等	市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター		
17	市営住宅	市営住宅		
18	保育所等	保育所(荒川沖、東崎、東崎分園、霞ヶ岡、天川、神立)、土浦幼稚園		
19	学校施設	小学校、中学校、義務教育学校		
20	消防署	消防本部庁舎、荒川沖署、神立署、新治署、南分署		
21	分団車庫	分団車庫		
22	その他の行政施設	防犯ステーションまちばん(荒川沖、神立)、斎場、藤沢集会所		
23	旧施設	旧施設		

類型別方向性の検討に際し、23 類型を以下の 3 分類に分け、分類ごとに適した分析を行いました。

類型内比較(No.1～7)

同種のサービスを提供している施設について、稼働率やコスト等を類型内で比較し、必要なサービス内容や量を算出し、配置方針の参考とする施設。

- ・施設評価、類型内比較、類型全体でのサービス供給状況
- ・現状と課題

単体での検討(No.8～16)

サービス提供内容が異なるなど類型内比較が馴染まないため、施設単体でのサービスのあり方を検討する施設。

- ・施設評価
- ・現状と課題

所管課検討(No.17～23)

所管課が類型毎に再編を進めている、または進めることが適当なため、その方向性を軸にサービスのあり方を検討する施設。

- ・これまでの取り組み

※施設のサービス内容により、複数の類型に整理される施設があります。

◎施設評価項目

- i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性 … 法令の規定、設置目的と実態との乖離
- ii, 利用状況の妥当性 … 利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)
- iii, コストの妥当性 … 受益者負担割合や費用対効果など、類型内・他類型との比較
- iv, 機能や運営の代替性 … 民間等のサービス提供状況、運営手法の妥当性等
- v, 建物の機能の妥当性 … 築年数、改修・修繕履歴、劣化状況等

また、各類型別の分析におけるデータの時点は以下のとおりとなっております。

- ・純行政コスト^{※1}及び受益者負担割合^{※2}: 令和元年度～令和3年度の3カ年平均
 - ・減価償却率^{※3}: 令和3年度末(固定資産台帳より再算出)
 - ・その他: 令和2年度～令和4年度の3カ年平均
- ※小数点以下の都合で、内訳の合計と合計値が一致しない場合があります。

※1 純行政コストとは、支出と収入の差額のことで、市が負担している費用を表しています。

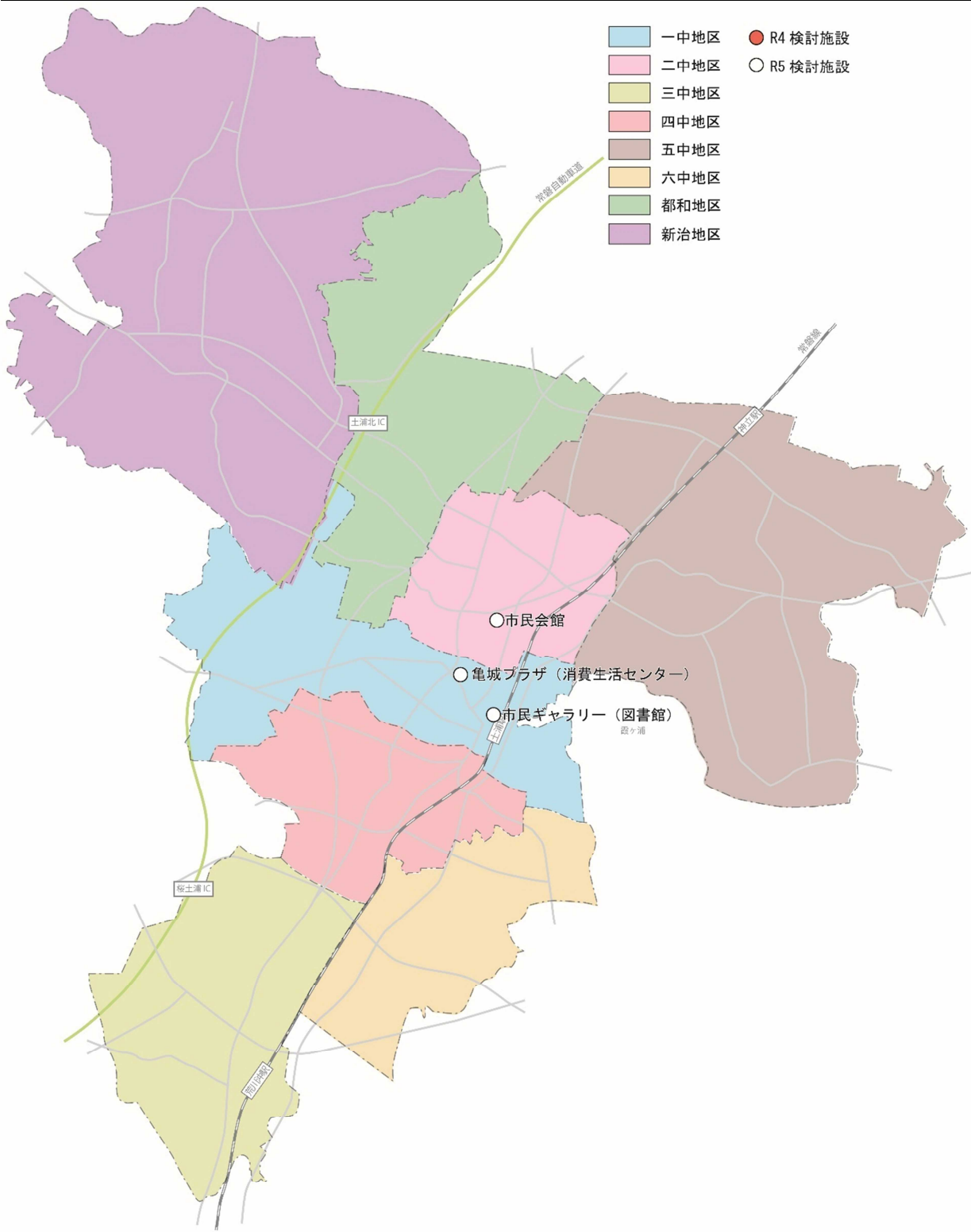
支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含まれます。

※2 受益者負担割合とは、支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合を表しています。

※3 減価償却率とは、法定耐用年数に対する建物の償却進捗を表しており、数値が高いほど減価償却が進んでいることを表しています。

(1) ホール、ギャラリー

市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するため設置された施設です。 市内唯一の大ホール(約1,200㎡)と約300㎡の小ホールが1部屋ずつあり、大ホールでは、発表会や演奏会、講習会、小ホールでは、発表会や演劇、控え室として使用されています。また、自主事業として、令和4年度は落語やコンサートなどを開催しています。
市民ギャラリー	市民に芸術文化に関する作品等の発表及び鑑賞の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興及び向上に寄与するために設置された施設です。 50㎡のギャラリーが4部屋と150㎡のギャラリーが2部屋あり、写真や洋画の展示などを目的に94団体が登録をしています。また、自主事業として、抽象画や写真の展示など、令和4年度は7回のイベントを実施し、累計5,700名の参加がありました。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設です。 約300㎡の文化ホールと多目的に利用可能な市民ホールが1部屋ずつ、また、約100㎡のギャラリーが2部屋あります。

② 施設別部屋数

施設名称	ホール			ギャラリー (150㎡未満)
	大ホール (1,200㎡)	小ホール (300㎡)	多目的ホール (300㎡)	
市民会館	1部屋	1部屋		
市民ギャラリー				6部屋
亀城プラザ		1部屋	1部屋	2部屋
計	1部屋	2部屋	1部屋	8部屋

ii. 利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
市民会館	17.1%	18.2%	9.3%	15.8%	26.8%
市民ギャラリー	61.1%			52.5%	61.4%
亀城プラザ	10.2%	10.5%	6.5%	7.2%	12.1%
類型平均	15.9%	16.3%	12.0%	25.2%	33.5%

※市民会館、亀城プラザは複数の類型に該当するため、ホール・ギャラリーの稼働率のみを記載しています。

② 部屋別稼働率

施設名称	大ホール	小ホール	多目的ホール	ギャラリー
市民会館	28.1%	11.9%		
市民ギャラリー				59.3%
亀城プラザ		<u>6.3%</u>	3.2%	<u>13.3%</u>
類型平均	28.1%	9.1%	3.2%	36.3%

※稼働率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

③ 年間当たりの部屋別余剰枠数

	部屋数	利用可能枠数	利用件数	余剰枠数	来館者数
大ホール	1	778	221	557	30,033
小ホール	2	1,635	150	1,485	8,175
多目的ホール	1	857	29	828	743
ギャラリー	8	3,398	1,241	2,157	25,428

④ 年間当たりの曜日、時間帯別余剰枠数

部屋	枠数	平日				土日祝				合計
		午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
大ホール	利用枠数	37	45	27	109	44	45	23	112	221
	余剰枠数	124	116	134	374	55	53	75	183	557
小ホール	利用枠数	28	26	11	65	38	38	9	85	150
	余剰枠数	311	313	328	952	168	168	197	533	1,485
多目的 ホール	利用枠数	3	4	4	11	7	7	3	18	29
	余剰枠数	175	174	174	523	100	101	104	305	828
ギャラリー	利用枠数	770			770	470			470	1,241
	余剰枠数	1,370			1,370	788			788	2,157

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間 利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
市民会館	43,749	5,657 ㎡	138,543 千円	3.2 千円	24.5 千円	14.4%
市民ギャラリー	25,428	1,039 ㎡	66,488 千円	2.6 千円	64.0 千円	5.1%
亀城プラザ	44,677	7,298 ㎡	95,979 千円	2.1 千円	13.2 千円	32.7%
類型平均	37,951	4,665 ㎡	100,337 千円	2.6 千円	33.9 千円	17.4%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありませんが、県南生涯学習センターにも定員 468 名(広さ 420 ㎡)の多目的ホールがあります。また、勤労者総合福祉センターには、音響装置・可動式のステージも備えている多目的ホール(広さ 259 ㎡)があり、エアロビクスやヨガ、社交ダンス、バレエなどのほか、各種研修会、発表会などに利用されています。

② 管理・運営方法

- ・市民会館、亀城プラザは、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。
- ・市民ギャラリーは、直営で管理を行っています。

v. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
市民会館	5,657 m ²	54 年	38.4%	有	H30～R1 済
市民ギャラリー	1,039 m ²	6 年	13.7%	—	—
亀城プラザ	7,298 m ²	40 年	74.8%	—	未

※大規模改修：40 年未満もしくは 100 m²未満は「—」、40 年以上は「未」

※減価償却率：令和 3 年度末時点

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度 利用者アンケート(実施対象:亀城プラザ)】

- ・亀城プラザの利用者の居住区は、「土浦市外」が最も多く約30%、次いで「一中地区」が約20%となっています。
- ・利用者の交通手段は、「自家用車」が約 75%となっています。

3) 現状と課題

- ・時間帯・曜日別稼働率は、亀城プラザがどの時間帯、曜日も平均を大きく下回っており、特に、平日の稼働率は10%を下回っています。
- ・部屋別稼働率は、小ホールと多目的ホールの類型平均が10%を下回っており、ギャラリーは亀城プラザが平均の半分以下となっています。
- ・また、年間当たりの部屋別余剰枠数より、小ホールでは約1,500 件、ギャラリーでは、2,000 件以上の余剰枠数が確認され、曜日、時間帯別を見ても余剰枠が十分にあります。
- ・小ホールは稼働率が低く、余剰枠も十分にありますが、県南生涯学習センターや勤労者総合福祉センターでも同様のサービスを提供しています。
- ・全体的に純行政コストが高く、受益者負担割合は低くなっています。特に、市民ギャラリーは受益者負担割合が低くなっています。
- ・市民会館は、平成 30 年度から令和元年度にかけて大規模改修を実施しています。
- ・亀城プラザは、築 40 年以上となっていますが、大規模改修を実施していません。

1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
図書館及び分館	地域のまちづくり、ひとづくりに役立つ施設として、また、生涯学習や情報の拠点となる施設として設置されました。図書館では、市民の生涯学習の拠点としての基本的役割の充実や利用促進を目的として、令和4年度にはおはなし会など15回の講座を実施しています。

ii. 利用状況の妥当性

① 蔵書回転率

施設名称	①年間貸出冊数	②蔵書冊数	蔵書回転率(①/②)	
			当該施設	類型平均
図書館	514,235	410,798	<u>125.2%</u>	193.9%
図書館三中地区分館	60,626	15,350	394.9%	
図書館都和分館	13,490	13,900	<u>97.1%</u>	
図書館新治地区分館	47,655	18,786	253.7%	
図書館神立地区分館	31,678	32,174	<u>98.5%</u>	

※蔵書回転率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

② 貸出率及び来館者1人当たりの貸出冊数

施設名称	①来館者数	②述べ貸出者数	貸出率(②/①)	来館者当たりの貸出冊数
図書館	337,468	144,005	<u>42.7%</u>	<u>1.5</u>
図書館三中地区分館	20,344	18,078	88.9%	3.0
図書館都和分館	6,175	4,753	77.0%	<u>2.2</u>
図書館新治地区分館	17,031	13,595	79.8%	2.8
図書館神立地区分館	14,919	8,600	<u>57.6%</u>	<u>2.1</u>
類型平均	79,188	37,806	69.2%	2.3

※貸出率、来館者当たりの貸出冊数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

Ⅲ. コストの妥当性

施設名称	年間来館者数	延床面積	純行政コスト	来館者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト
図書館	337,468	7,777 ㎡	531,096 千円	<u>1.6 千円</u>	<u>68.3 千円</u>
図書館三中地区分館	20,344	100 ㎡	5,269 千円	0.3 千円	52.7 千円
図書館都和分館	6,175	80 ㎡	3,299 千円	0.5 千円	41.2 千円
図書館新治地区分館	17,031	313 ㎡	14,860 千円	<u>0.9 千円</u>	47.5 千円
図書館神立地区分館	14,919	151 ㎡	8,622 千円	0.6 千円	<u>57.0 千円</u>
類型平均	79,188	1,684 ㎡	112,629 千円	0.8 千円	53.3 千円

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・いずれの施設も一部委託をして運営している状況です。

v.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
図書館	7,777 m ²	6年	13.7%	—	—
図書館三中地区分館	100 m ²	40年	73.6%	—	未
図書館都和分館	80 m ²	35年	66.2%	—	—
図書館新治地区分館	313 m ²	10年	27.6%	—	—
図書館神立地区分館	151 m ²	21年	37.4%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和5年度 将来世代に向けたアンケート】

- ・利用したことがある公共施設では、「図書館」が最も多く挙げられ、「週に1回程度」利用している人が約10%となっています。
- ・利用してみたい施設では、「図書館」が最も多く挙げられ、約25%となっています。
- ・自由意見では、「図書館が新しくなり使いやすくなった」という意見がある一方で、「勉強できる場所がほしい」という意見も寄せられています。

【令和4年度 図書館に関するアンケート(実施対象:図書館及び分館)】

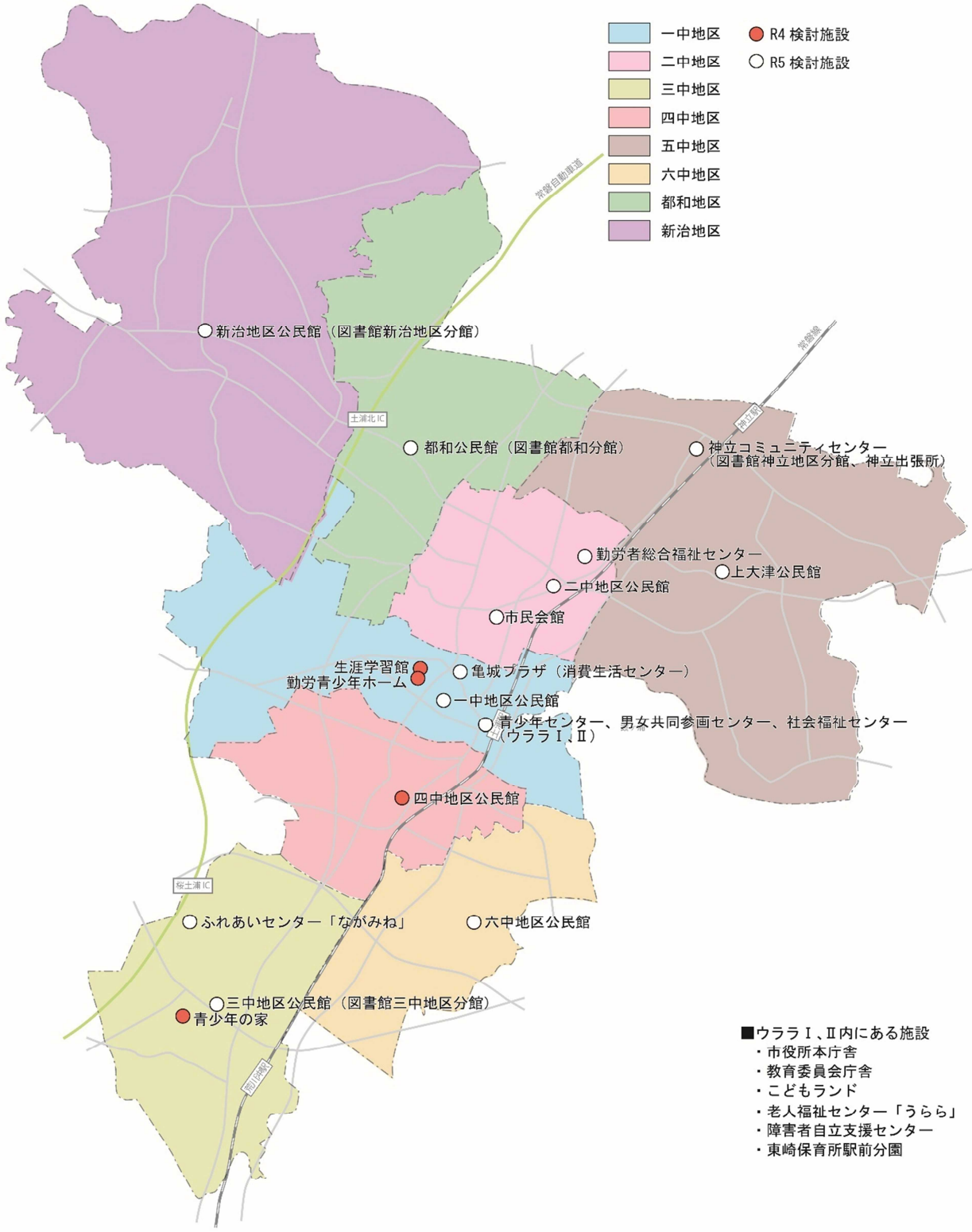
- ・利用目的(複数回答可)では、「貸出・返却」が最も多い434件、次いで「館内閲覧」が239件、「調べ物」が128件、「自習・学習」が83件となっています。
- ・図書館に充実・拡充を求めるサービス(複数回答可)では無回答を除き、「資料数」が最も多い306件、次いで「駐車場」が267件、「開館時間・日数」が147件となっており、「自習学習席」は101件となっています。

3) 現状と課題

- ・本1冊が年間で貸し出された割合を表す蔵書回転率は、図書館と都和分館、神立地区分館が低い傾向にあり、中でも都和分館は平均の半分近くになっています。
- ・来館者数は、都和分館が約6,000人と著しく少なくなっています。
- ・貸出率、来館者当たりの貸出冊数は、図書館及び都和分館、神立地区分館が低くなっています。
- ・図書館は築6年と比較的新しい施設ですが、利用者1人当たりの純行政コストが高くなっています。
- ・耐震性は図書館及び分館すべて問題ありませんが、三中地区分館は築40年が経過しており、大規模改修の実施が必要な時期になっています。
- ・アンケートの結果より、利用したことがある公共施設、利用してみたい施設のいずれも図書館が最も多く挙げられています。
- ・将来世代からは特に自習できるスペースの確保が求められています。

(3) 集会施設、生涯学習施設

地区公民館(8館)、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
地区公民館(8館)	地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、様々な同好会や団体が会議やダンス、茶道、習字などで利用しています。
生涯学習館	生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援できるように設置された施設です。元々は、近隣市町村を含めた広域的な社会教育施設「土浦・石岡地方社会教育センター」として整備されていましたが、広域的役割が終了したことにより、平成22年から生涯学習館として利用しています。
青少年センター	青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されており、いじめ・非行などの青少年問題に関する電話相談・面接相談を受け付けています。
青少年の家	青少年が宿泊共同生活をとおして、自分の個性と能力を発見し、より豊かでたくましい人間性を養うことを目的に開設された施設です。
神立地区 コミュニティセンター	市民自らがよりよいまちづくりを進めるうえでのコミュニティ活動の拠点となることを目的として設置された施設です。令和4年度には、英会話教室や茶道教室、色鉛筆画教室などの自主事業も実施しています。
男女共同参画センター	女性を取り巻く諸問題の解決と男女共同参画社会の実現を図ることを目的として設置されており、男女がともに生き生きと暮らせる社会の実現を目指すための学習・活動・交流の場として活用されています。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、会議や研修のほか、軽音楽などのサークル活動でも使用されています。令和4年度には、自主事業として、ハーモニカ教室や書道教室などが開催されています。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設です。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設です。令和4年度には、自主事業として、ピアノ教室やヨガ教室などが開催されています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置された施設です。会議や詩吟、民舞などの同好会活動に活用されています。
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するために設置された施設です。会議室は会議のみならず、健康診断やホールの控え室として使われています。
ふれあいセンター 「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、主に会議やダンスの練習などに使われています。令和4年度には、自主事業として、英会話教室、書道教室、ケーナ教室を開催しています。

② 施設別部屋数

	会議室			研修室			集会室				
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100～150㎡	150～200㎡	200㎡以上
一中地区公民館		2							1		
二中地区公民館	2									1	
三中地区公民館										1	
四中地区公民館	1								1		
上大津公民館		1			1				1		
六中地区公民館										1	
都和公民館	1	1									1
新治地区公民館				4						1	
生涯学習館	2			3	4	3					
青少年センター					1						
青少年の家	1		1			1					
神立地区コミュニティセンター	1	1								1	
男女共同参画センター				1	2	1					
亀城プラザ	1	5	2								
勤労青少年ホーム		1			1		1				
勤労者総合福祉センター		1	1		2						
社会福祉センター				1	2						
市民会館	3										
ふれあいセンター「ながみね」	1										
計	13	12	4	9	13	5	1	0	3	5	1

	学習室			和室		音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50㎡以上	—	—	—	—
一中地区公民館				3			1		1
二中地区公民館				3			1		1
三中地区公民館	4						1		1
四中地区公民館	3						1		1
上大津公民館				1					1
六中地区公民館	4				1		1		1
都和公民館				3			1		1
新治地区公民館				2			2		1
生涯学習館				3			1	1	
青少年センター									
青少年の家									
神立地区コミュニティセンター					1	1		1	1
男女共同参画センター									
亀城プラザ			1	1	3	2			
勤労青少年ホーム				1		1		1	1
勤労者総合福祉センター						1		1	
社会福祉センター									1
市民会館				1					
ふれあいセンター「ながみね」									
計	11	0	1	18	5	5	9	4	11

ii.利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
一中地区公民館	31.6%	31.4%	12.9%	25.1%	25.7%
二中地区公民館	19.2%	18.5%	3.7%	14.1%	13.3%
三中地区公民館	38.1%	35.5%	9.8%	29.6%	24.2%
四中地区公民館	37.1%	30.4%	7.7%	23.9%	27.3%
上大津公民館	22.6%	17.3%	6.3%	14.8%	12.1%
六中地区公民館	30.3%	33.6%	10.9%	20.2%	19.5%
都和公民館	24.3%	20.8%	4.7%	16.2%	17.4%
新治地区公民館	30.2%	26.5%	8.3%	19.2%	17.1%
生涯学習館	34.8%	33.9%	11.6%	27.5%	25.8%
青少年センター	16.2%	48.0%	7.8%	37.2%	13.9%
青少年の家	5.2%	5.3%	0.3%	2.2%	6.0%
神立地区コミュニティセンター	22.1%	19.4%	7.9%	15.8%	18.0%
男女共同参画センター	19.5%	23.5%	3.3%	21.0%	4.1%
亀城プラザ	23.5%	23.6%	10.0%	17.0%	22.3%
勤労青少年ホーム	1.5%	6.7%	11.0%	7.6%	4.0%
勤労者総合福祉センター	43.3%	49.4%	20.0%	36.4%	40.3%
市民会館	24.7%	23.5%	10.2%	16.3%	24.8%
類型平均	25.0%	26.5%	8.5%	20.5%	18.2%

※亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、市民会館は公民館機能の稼働率

※社会福祉センター及びふれあいセンター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていない

② 年間当たりの部屋別余剰枠数と稼働率

(閉館を予定している施設[生涯学習館、勤労青少年ホーム]は、利用件数・利用者数のみ計上し、部屋数・利用可能枠数から除く)

	延床面積	部屋数	利用可能枠数	利用件数	余剰枠数	稼働率	利用者数
会議室等	50㎡未満	27	22,091	6,465	15,626	29.3%	57,600
	50～100㎡	19	15,693	4,759	10,934	30.3%	45,680
	100㎡以上	14	12,103	6,187	5,916	51.1%	101,146
和室	50㎡未満	14	11,559	1,809	9,750	15.7%	8,492
	50㎡以上	5	4,442	390	4,052	8.8%	2,547
音楽室	—	4	3,536	599	2,937	16.9%	4,434
視聴覚室	—	8	6,616	2,093	4,523	31.6%	26,007
工作室	—	2	1,822	657	1,165	36.1%	3,084
調理室	—	10	8,125	795	7,329	9.8%	10,761

③ 部屋別稼働率

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室
一中地区公民館	34.1%		52.3%		14.2%
二中地区公民館	<u>17.4%</u>		<u>37.4%</u>		<u>5.1%</u>
三中地区公民館			56.9%	21.9%	
四中地区公民館	29.4%		50.4%	26.2%	
上大津公民館	<u>9.6%</u>	<u>19.0%</u>	<u>32.7%</u>		<u>4.9%</u>
六中地区公民館			69.8%	<u>16.3%</u>	21.9%
都和公民館	29.7%		56.4%		<u>6.0%</u>
新治地区公民館		<u>18.3%</u>	<u>37.3%</u>		<u>7.1%</u>
生涯学習館	27.3%	34.5%			28.4%
青少年センター		31.6%			
青少年の家	<u>2.7%</u>	<u>5.9%</u>			
神立地区コミュニティセンター	<u>17.6%</u>		48.3%		<u>5.0%</u>
男女共同参画センター		<u>14.0%</u>			
亀城プラザ	26.1%			<u>19.4%</u>	<u>5.6%</u>
勤労青少年ホーム	<u>9.3%</u>	<u>17.8%</u>	<u>0.7%</u>		<u>7.0%</u>
勤労者総合福祉センター	36.3%	38.4%			
社会福祉センター		<u>11.4%</u>			
市民会館	<u>19.9%</u>				18.2%
ふれあいセンター「ながみね」	18.3%				
類型平均	21.4%	21.2%	44.2%	20.9%	11.2%

※稼働率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

施設名称	音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
一中地区公民館		34.5%		10.8%
二中地区公民館		42.5%		<u>6.6%</u>
三中地区公民館		36.4%		14.0%
四中地区公民館		32.4%		9.6%
上大津公民館				<u>4.2%</u>
六中地区公民館		35.3%		13.3%
都和公民館		<u>7.9%</u>		12.3%
新治地区公民館		<u>9.9%</u>		<u>6.5%</u>
生涯学習館		<u>25.8%</u>	27.2%	
青少年センター				
青少年の家				
神立地区コミュニティセンター	<u>9.4%</u>		<u>19.4%</u>	<u>3.1%</u>
男女共同参画センター				
亀城プラザ	<u>15.9%</u>			
勤労青少年ホーム	<u>0.4%</u>		<u>13.5%</u>	<u>6.4%</u>
勤労者総合福祉センター	49.4%		28.2%	
社会福祉センター				<u>1.3%</u>
市民会館				
ふれあいセンター「ながみね」				
類型平均	18.3%	28.1%	22.1%	8.0%

④ 年間当たりの曜日、時間帯別余剰枠数(閉館を予定している施設[生涯学習館、勤労青少年ホーム]は、利用枠数のみ計上し、余剰枠数から除く)

部屋	延床面積	枠数	平日				土日祝				合計
			午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
会議室等	50㎡未満	利用枠数	1,682	1,899	480	4,061	870	956	297	2,123	6,185
		余剰枠数	3,205	2,989	3,420	9,614	1,585	1,500	2,159	5,244	14,858
	50-100㎡	利用枠数	1,060	1,198	580	2,838	629	668	188	1,485	4,323
		余剰枠数	2,208	2,069	2,428	6,705	1,111	1,072	1,553	3,736	10,441
	100㎡以上	利用枠数	1,587	1,765	845	4,197	836	801	354	1,990	6,187
		余剰枠数	1,164	986	1,490	3,640	586	621	1,068	2,276	5,916
和室	50㎡未満	利用枠数	713	410	96	1,219	287	252	51	590	1,809
		余剰枠数	1,994	2,297	1,987	6,278	1,067	1,102	1,303	3,472	9,750
	50㎡以上	利用枠数	80	89	17	185	107	90	8	205	390
		余剰枠数	884	875	895	2,655	427	444	526	1,397	4,052
音楽室	-	利用枠数	198	136	53	387	80	88	44	212	599
		余剰枠数	551	614	696	1,862	349	341	385	1,075	2,937
視聴覚室	-	利用枠数	688	625	231	1,545	269	240	39	548	2,093
		余剰枠数	890	953	932	2,775	496	526	726	1,748	4,523
工作室	-	利用枠数	278	172	53	504	71	63	19	154	657
		余剰枠数	116	221	340	677	142	151	194	487	1,165
調理室	-	利用枠数	342	164	53	559	131	87	2	220	779
		余剰枠数	1,470	1,647	1,342	4,459	750	793	879	2,422	6,881

※社会福祉センター及びふれあいセンター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていない

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
一中地区公民館	23,007	36,691 千円	1.6 千円	21.0 千円	2.7%
二中地区公民館	16,254	29,827 千円	1.8 千円	24.4 千円	2.0%
三中地区公民館	26,730	29,441 千円	1.1 千円	<u>26.5 千円</u>	3.5%
四中地区公民館	28,213	28,983 千円	1.0 千円	23.8 千円	3.1%
上大津公民館	9,968	27,079 千円	2.7 千円	<u>37.4 千円</u>	0.8%
六中地区公民館	29,531	29,178 千円	1.0 千円	23.9 千円	2.2%
都和公民館	14,238	27,961 千円	2.0 千円	22.5 千円	1.7%
新治地区公民館	14,855	64,009 千円	<u>4.3 千円</u>	<u>40.6 千円</u>	1.6%
生涯学習館	17,470	34,627 千円	2.0 千円	13.3 千円	6.4%
青少年センター	1,239	21,316 千円	<u>17.2 千円</u>	<u>56.8 千円</u>	0.0%
青少年の家	7,222	19,621 千円	2.7 千円	11.2 千円	1.2%
神立地区コミュニティセンター	17,037	23,182 千円	1.4 千円	24.3 千円	3.2%
男女共同参画センター	8,765	17,384 千円	2.0 千円	—	0.5%
亀城プラザ	44,677	95,979 千円	2.1 千円	13.2 千円	32.7%
勤労青少年ホーム	6,137	23,974 千円	<u>3.9 千円</u>	23.7 千円	<u>1.4%</u>
勤労者総合福祉センター	44,826	43,741 千円	1.0 千円	23.6 千円	28.8%
社会福祉センター	9,719	58,060 千円	<u>6.0 千円</u>	23.4 千円	0.2%
市民会館	43,749	138,543 千円	<u>3.2 千円</u>	24.5 千円	14.4%
ふれあいセンター「ながみね」	55,146	78,048 千円	1.4 千円	<u>30.8 千円</u>	9.7%
類型平均	22,041	43,560 千円	3.1 千円	25.8 千円	<u>6.1%</u>

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・神立コミュニティセンター、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、生涯学習館、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」は指定管理、その他施設は直営(地区公民館は夜間委託)で管理を行っています。

v. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
一中地区公民館	1,750 m ²	30年	52.8%	—	—
二中地区公民館	1,223 m ²	38年	72.0%	—	—
三中地区公民館	1,113 m ²	40年	73.6%	—	未
四中地区公民館	1,216 m ²	43年	79.4%	有	未
上大津公民館	725 m ²	45年	85.7%	有	未
六中地区公民館	1,219 m ²	37年	68.1%	—	—
都和公民館	1,243 m ²	35年	66.2%	—	—
新治地区公民館	1,575 m ²	10年	27.6%	—	—
生涯学習館	2,606 m ²	50年	93.6%	無	未
青少年センター	375 m ²	26年	32.5%	—	—
青少年の家	1,758 m ²	49年	96.9%	有	未
神立地区コミュニティセンター	955 m ²	21年	37.4%	—	—
男女共同参画センター	—	26年	32.5%	—	—
亀城プラザ	7,298 m ²	40年	74.8%	—	未
勤労青少年ホーム	1,014 m ²	52年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853 m ²	26年	49.3%	—	—
社会福祉センター	2,478 m ²	26年	32.5%	—	—
市民会館	5,657 m ²	54年	38.4%	有	H30～R1 済
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 m ²	20年	52.9%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度及び5年度 利用者アンケート(実施対象:地区公民館、生涯学習館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」)】

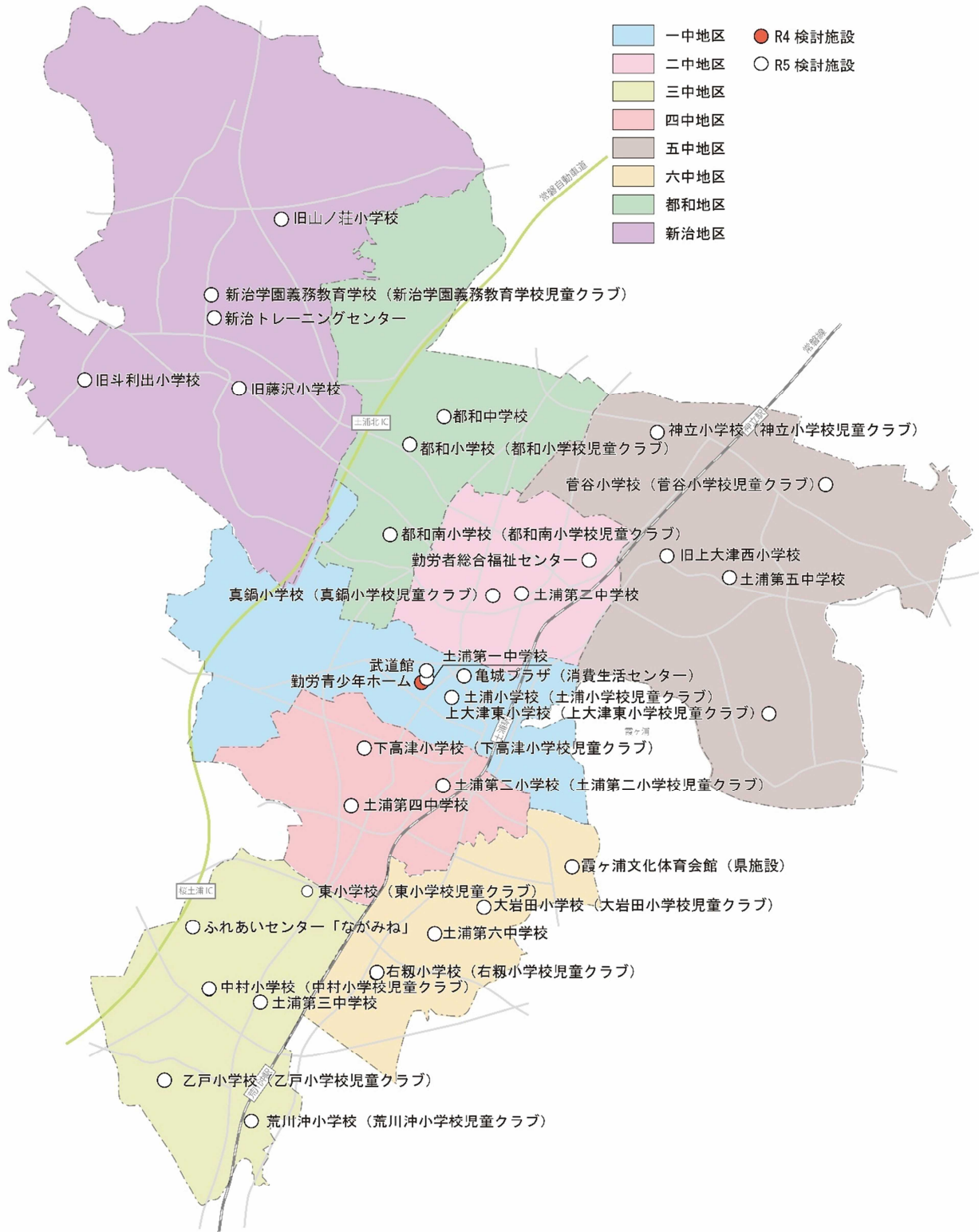
- ・利用者の年代は、生涯学習館及び地区公民館は「60代以上」が概ね80%以上、ながみね及び亀城プラザが約70%、勤労者総合福祉センターは約40%となっています。
- ・利用者の居住区は、多くの施設が「当該施設が立地している地区」ですが、生涯学習館と亀城プラザは「土浦市外」が約30%、勤労青少年ホームと勤労者総合福祉センターは土浦市内の広い範囲から利用がされています。
- ・利用目的は、「運動・体操・ダンス」もしくは「学習・講座」が多くなっていますが、一中地区公民館は「集会・会議」、ながみねは「入浴」の割合が高くなっています。
- ・利用頻度は概ね週に1回程度の利用が最も多くなっています。
- ・交通手段は、いずれの施設も「自家用車」が60%を超えており、中でも、二中地区公民館、上大津地区公民館、勤労者総合福祉センターは約90%となっています。
- ・利用した理由は、いずれの施設も「立地場所が良い(家から近い等)」、「料金が安い(もしくは無料)」、「受講したい講座がある」が多い傾向にありますが、中でも、二中地区公民館、上大津公民館、勤労者総合福祉センターは「受講したい講座がある」が約半数を占めています。

3) 現状と課題

- ・時間帯別、曜日別の稼働率は、令和4年度の検討で「閉館」を位置づけた勤労青少年ホーム、青少年の家や、男女共同参画センターの稼働率が低くなっています。
- ・地区公民館の中では、二中地区公民館、上大津公民館の稼働率が比較的低くなっています。
- ・部屋別余剰枠数のおり、いずれの部屋も余剰が多くあることがわかります。
- ・用途が限定される和室や調理室、音楽室は稼働率が低くなっています。
- ・部屋別の稼働率のおり、上大津公民館、新治地区公民館、市民会館はすべての部屋で平均を下回っており、二中地区公民館と神立コミュニティセンター、亀城プラザもほとんどの部屋で平均を下回っています。
- ・中でも、上大津公民館は稼働率が平均の半分以下の施設がほとんどとなっています。
- ・曜日、時間帯別余剰枠数のおり、全種類の部屋で多くの余剰が見られることから、需要に対応できると考えられます。
- ・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりはいずれも青少年センターが平均の倍以上であり、また、新治地区公民館は、他の地区公民館と比べると高くなっています。
- ・昨年度に方針を検討した四中地区公民館、生涯学習館、勤労青少年ホーム、青少年の家のほか、上大津公民館、三中地区公民館、亀城プラザはいずれも築40年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。
- ・また、二中地区公民館、六中地区公民館、都和公民館が5年以内に築40年を迎えます。
- ・アンケートの結果より、どの施設も中高年層からの利用が主となっています。
- ・将来世代に向けたアンケートや図書館の利用者アンケートでは、「自学習できる場所」が求められていた一方で、学習室は稼働率がいずれの施設も20%前後となっています。
- ・勤労者総合福祉センターは、ホールなどがあり、市内広域からの利用がされていることから「自家用車」での利用が多くなっています。
- ・地区公民館は、当該施設の立地している地区からの利用が多くなっています。

(4) 屋内運動施設

新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館(旧小学校含む 27 施設)、【霞ヶ浦文化体育会館(県施設)】



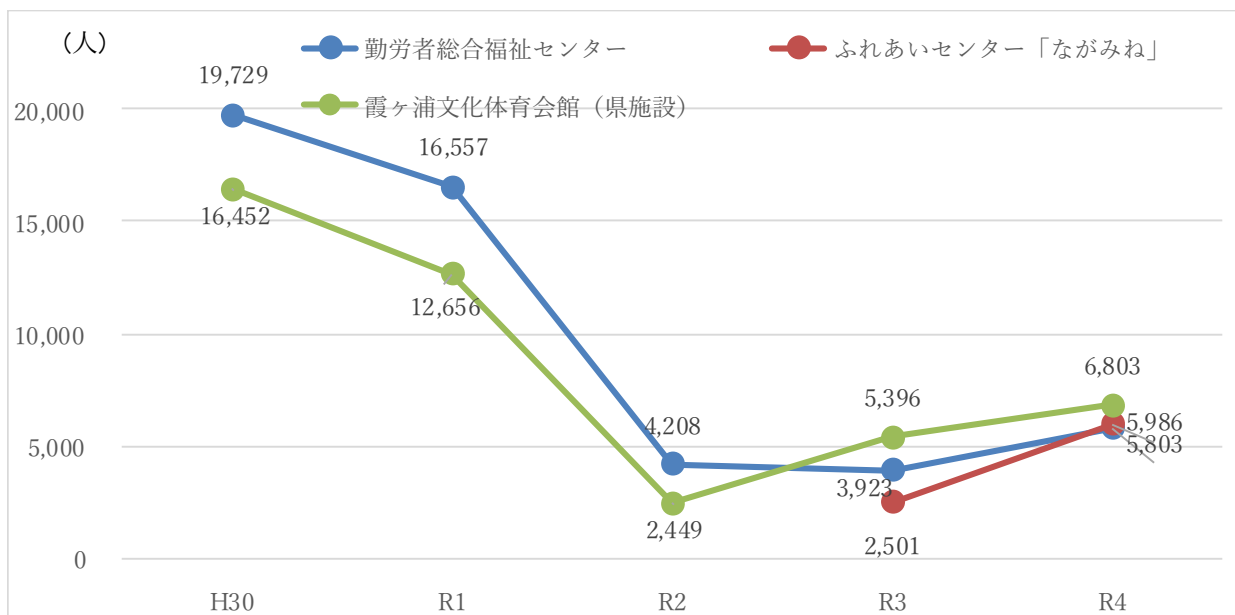
1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
新治トレーニングセンター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、約 1,400 m ² の体育館があります。
武道館	市民の文化及び体位の向上並びに健康の増進を図るために設置された施設で、弓道場、柔道場、剣道場が一部屋ずつ(各 500 m ²)あります。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、150m ² 、200m ² の体育館が一部屋ずつあります。
勤労青少年ホーム	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設で、250 m ² ほどの体育館が一部屋あります。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設で、150m ² のトレーニングルームが一部屋あります。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、ごみ焼却時に発生する余熱を活用した屋内温水プールやトレーニングルーム、フィットネスルームがあります。
小中学校体育館	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のために、学校教育に支障のない範囲で、市立小中学校の体育施設を開放しています。
霞ヶ浦文化体育会館(県施設)	茨城県の施設で水郷体育館とも呼ばれています。約 7,600 m ² の大体育館で、バレーボールの国際試合などのスポーツだけでなく、4,000 人規模の大集会、講習会、展示会と幅広く利用されています。施設内には、1,700 m ² の大体育室や 600 m ² の小体育館、350 m ² のトレーニングルームのほか、100 m ² の軽体育室があります。

ii. 利用状況の妥当性

① トレーニングルームの利用者数



※ながみねは R3.7~のオープンで、R3.8~9 の全日、R4.2~3 の一部がコロナにより休館しています。

② 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
新治トレーニングセンター	51.7%	59.5%	72.4%	52.8%	82.0%
武道館	47.0%	64.1%	75.6%	58.1%	73.1%
亀城プラザ	67.2%	41.7%	55.3%	56.0%	52.7%
勤労青少年ホーム	18.3%	61.8%	9.6%	24.6%	40.2%
土浦小学校	91.7%	69.6%	93.6%	80.0%	87.6%
下高津小学校	100.0%	87.5%	96.2%	91.0%	96.0%
東小学校	100.0%	100.0%	92.9%	97.0%	96.7%
大岩田小学校	100.0%	100.0%	89.0%	94.3%	96.7%
真鍋小学校	79.2%	100.0%	99.0%	100.0%	91.9%
都和小学校	83.3%	61.9%	93.8%	70.7%	91.7%
荒川沖小学校	83.3%	93.8%	90.5%	90.5%	90.3%
中村小学校	83.3%	94.0%	88.6%	89.3%	91.9%
土浦第二小学校	62.5%	100.0%	96.5%	95.8%	86.9%
上大津東小学校	81.3%	72.6%	81.7%	72.3%	86.5%
神立小学校	95.8%	81.0%	86.7%	81.3%	91.9%
右艸小学校	93.8%	76.2%	88.6%	79.3%	91.3%
都和南小学校	100.0%	92.9%	84.3%	85.3%	97.8%
乙戸小学校	93.8%	76.2%	70.0%	70.0%	85.1%
菅谷小学校	85.4%	88.1%	80.0%	80.0%	91.3%
土浦第一中学校	—	—	92.5%	94.6%	87.5%
土浦第二中学校	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
土浦第三中学校	—	—	89.2%	89.2%	—
土浦第四中学校	—	—	93.7%	93.3%	94.4%
土浦第五中学校	—	—	97.6%	96.7%	100.0%
土浦第六中学校	—	—	92.1%	91.1%	94.4%
都和中学校	—	—	94.4%	92.2%	100.0%
新治学園義務教育学校	—	—	96.0%	94.4%	100.0%
旧上大津西小学校	100.0%	76.2%	89.5%	78.7%	95.6%
旧藤沢小学校	87.5%	52.4%	88.8%	62.8%	89.2%
旧山ノ荘小学校	100.0%	38.1%	79.5%	45.0%	95.6%
旧穴塚小学校	100.0%	32.4%	94.8%	53.0%	93.3%
霞ヶ浦文化体育会館(県施設)	50.2%	52.1%	60.5%	54.3%	—
類型平均	81.5%	73.8%	84.8%	78.6%	89.1%

※亀城プラザ、勤労青少年ホーム、霞ヶ浦文化体育会館は屋内運動施設の稼働率となっています。

※学校施設の体育館は令和3年度から令和5年度のデータとなっています。

※中学校は夜間のみの開放となっています。

※土浦第三中学校は休日の開放はしていません。

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
新治トレーニングセンター	17,615	9,120 千円	0.5 千円	6.4 千円	11.6%
武道館	37,991	25,992 千円	0.7 千円	<u>18.0 千円</u>	4.8%
亀城プラザ	44,677	95,979 千円	<u>2.1 千円</u>	13.2 千円	32.7%
勤労青少年ホーム	6,137	23,974 千円	<u>3.9 千円</u>	<u>23.7 千円</u>	1.4%
勤労者総合福祉センター	44,826	43,741 千円	1.0 千円	<u>23.6 千円</u>	28.8%
ふれあいセンター「ながみね」	53,474	78,048 千円	0.2 千円	<u>30.8 千円</u>	9.7%
霞ヶ浦文化体育会館 (県施設)	91,632	<u>52,820 千円</u>	0.6 千円	6.9 千円	<u>23.1%</u>
類型平均	42,336	<u>47,096 千円</u>	<u>1.3 千円</u>	<u>17.5 千円</u>	<u>16.0%</u>

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似機能として民間のスポーツジム、県所有の霞ヶ浦文化体育会館があります。

② 管理・運営方法

- ・新治トレーニングセンターは一部委託、武道館は直営にて管理を行っています。
- ・新治トレーニングセンターについては、利用前日までに利用申請書の記入及び使用料を納入していたでしたが、令和5年度から「新治運動公園管理事務所」を開設し、予約受付のワンストップ化による利用者の利便性及び市民サービスの向上を図っています。

v.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
新治トレーニングセンター	1,430 ㎡	39 年	73.0%	—	—
武道館	1,446 ㎡	34 年	71.6%	—	—
亀城プラザ	7,298 ㎡	40 年	74.8%	—	未
勤労青少年ホーム	1,014 ㎡	52 年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853 ㎡	26 年	49.3%	—	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	20 年	52.9%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度及び令和5年度 利用者アンケート

(実施対象:亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」)】

- ・各施設の利用者の年代は、「20代」以下が5%程度となっています。
- ・利用内容で「運動・体操・ダンス」と回答した人は、亀城プラザが約40%、勤労青少年ホームが約60%、勤労者総合福祉センターが約70%となっています。
- ・また、ながみねは、「プール」と「トレーニング・フィットネス」が約30%ずつとなっています。
- ・利用頻度は「週に1回以上」と回答した方が、亀城プラザ以外は約70%、亀城プラザは約40%となっています。
- ・交通手段は、概ね70%～90%が「自家用車」となっています。

【令和5年度 将来世代に向けたアンケート】

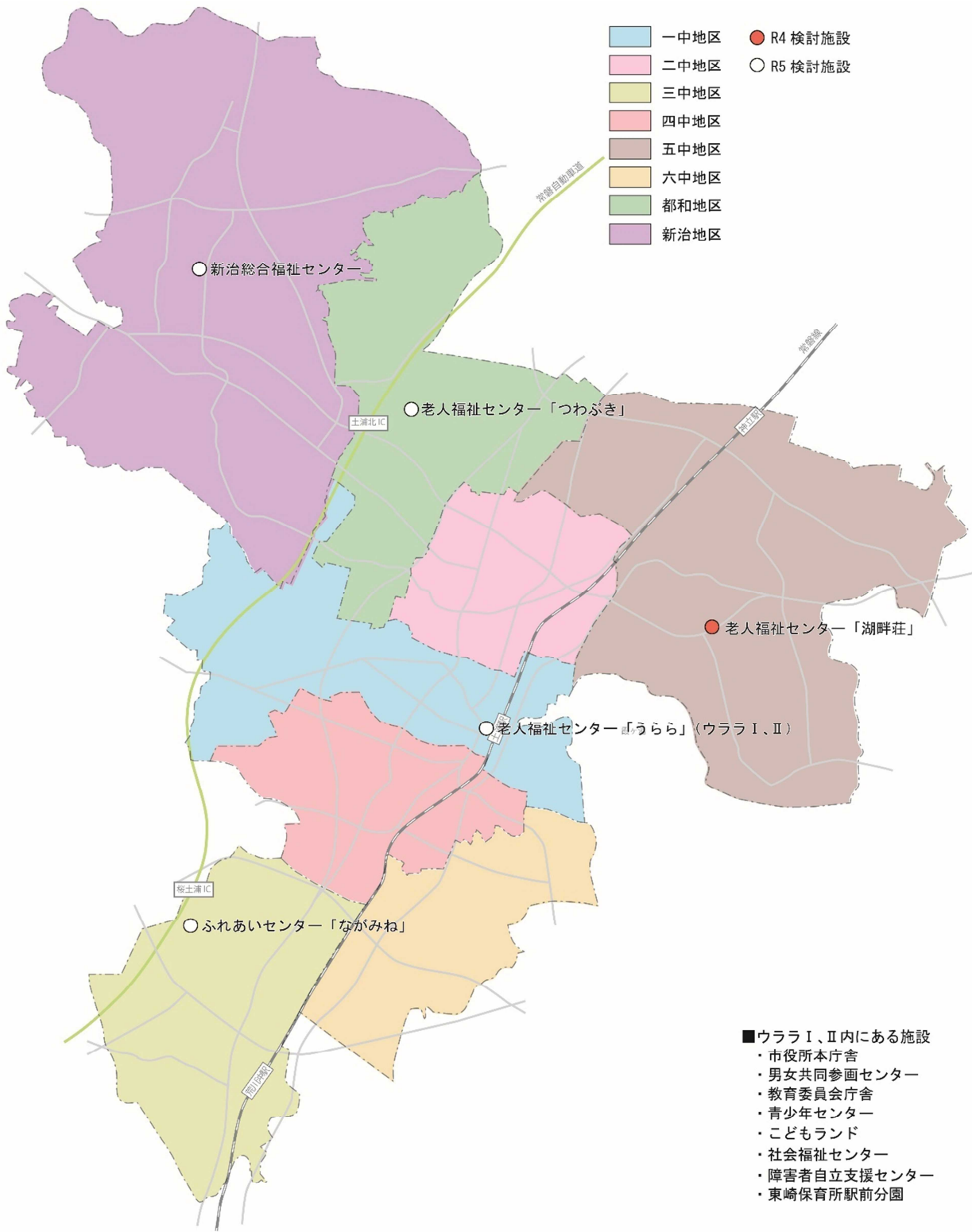
- ・利用してみたい施設では、回答者の10%近くが「スポーツ施設」と回答しています。
- ・自宅・職場・学校以外での過ごし方等(複数回答可)では、「スポーツをしている」と回答した人は、市内・市外ともに5件程度となっています。

3) 現状と課題

- ・全体的に稼働率が高い傾向にあります。
- ・受益者負担割合は施設によってばらつきがあり、純行政コストは各施設とも高くなっています。
- ・アンケートより、将来世代からの利用要望が挙がっている一方で、利用者の年代は「20代」未満がいずれの施設も5%程度となっています。
- ・令和4年度の検討において、勤労青少年ホームは「中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。」としています。

(5) 高齢者福祉施設

老人福祉センター(うらら、湖畔荘、つわぶき)、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
老人福祉センター	地域の老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的に設置された施設で、大浴場や相談室、娯楽室などがあります。いずれの施設も健康増進課の保健師・栄養士による健康相談を実施しています(2カ月に1回)。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的に設置された施設で、大浴場やプール、囲碁・将棋ができる教養娯楽室、陶芸などの創作活動ができる生きがい工房などがあります。
新治総合福祉センター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、大浴場や本格的な陶芸が楽しめる生きがい工房、カラオケや踊りができる大広間などがあります。

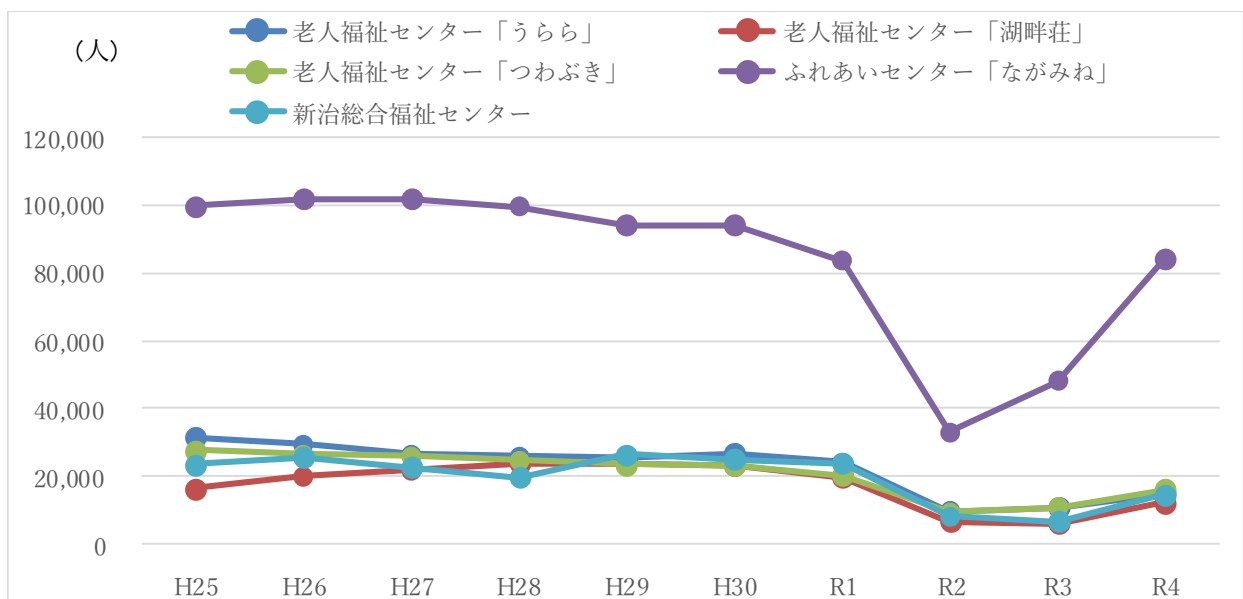
ii. 利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
老人福祉センター「うらら」	11,816	618 ㎡	19.1
老人福祉センター「湖畔荘」	8,265	764 ㎡	<u>10.8</u>
老人福祉センター「つわぶき」	12,113	1,149 ㎡	<u>10.5</u>
ふれあいセンター「ながみね」	55,146	2,537 ㎡	21.7
新治総合福祉センター	9,756	2,192 ㎡	<u>4.5</u>
平均	19,419	1,452 ㎡	13.3

※延床面積当たりの利用者数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています

② 過去10年間における利用者数の推移



Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
老人福祉センター「うらら」	11,816	618 ㎡	16,061 千円	1.4 千円	26.0 千円	0.1%
老人福祉センター「湖畔荘」	8,265	764 ㎡	22,677 千円	2.7千円	29.7千円	0.2%
老人福祉センター「つわぶき」	12,113	1,149 ㎡	36,764 千円	3.0千円	32.0千円	0.1%
ふれあいセンター「ながみね」	55,146	2,537 ㎡	78,048 千円	1.4 千円	30.8千円	9.7%
新治総合福祉センター	9,756	2,192 ㎡	53,243 千円	5.5千円	24.3 千円	0.7%
類型平均	19,419	1,452 ㎡	41.359 千円	2.8 千円	28.5 千円	2.2%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

老人福祉センターの類似施設としては、中学校区毎に配置されている生きがい対応型デイサービスや地域の公民館があり、また、民間の入浴施設もあります。

② 管理・運営方法

・老人福祉センター、新治総合福祉センター、ふれあいセンターともに指定管理者による運営を行っています。

v.建物の機能の妥当性

① 築年数、減価償却率、大規模改修の有無等

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
老人福祉センター「うらら」	618 ㎡	26 年	32.5%	—	—
老人福祉センター「湖畔荘」	764 ㎡	42 年	79.7%	—	未
老人福祉センター「つわぶき」	1,149 ㎡	31 年	67.6%	—	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	20 年	52.9%	—	—
新治総合福祉センター	2,192 ㎡	28 年	52.5%	—	—

② R2～R4 の温浴設備の修繕状況

施設名称	修繕件数	修繕金額
老人福祉センター「うらら」	2件	437 千円
老人福祉センター「湖畔荘」	3件	1,348 千円
老人福祉センター「つわぶき」	11件	2,382 千円
ふれあいセンター「ながみね」	13件	8,757 千円
新治総合福祉センター	3件	2,731 千円
合計	32 件	15,655 千円

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度及び5年度 利用者アンケート(実施対象:全施設)】

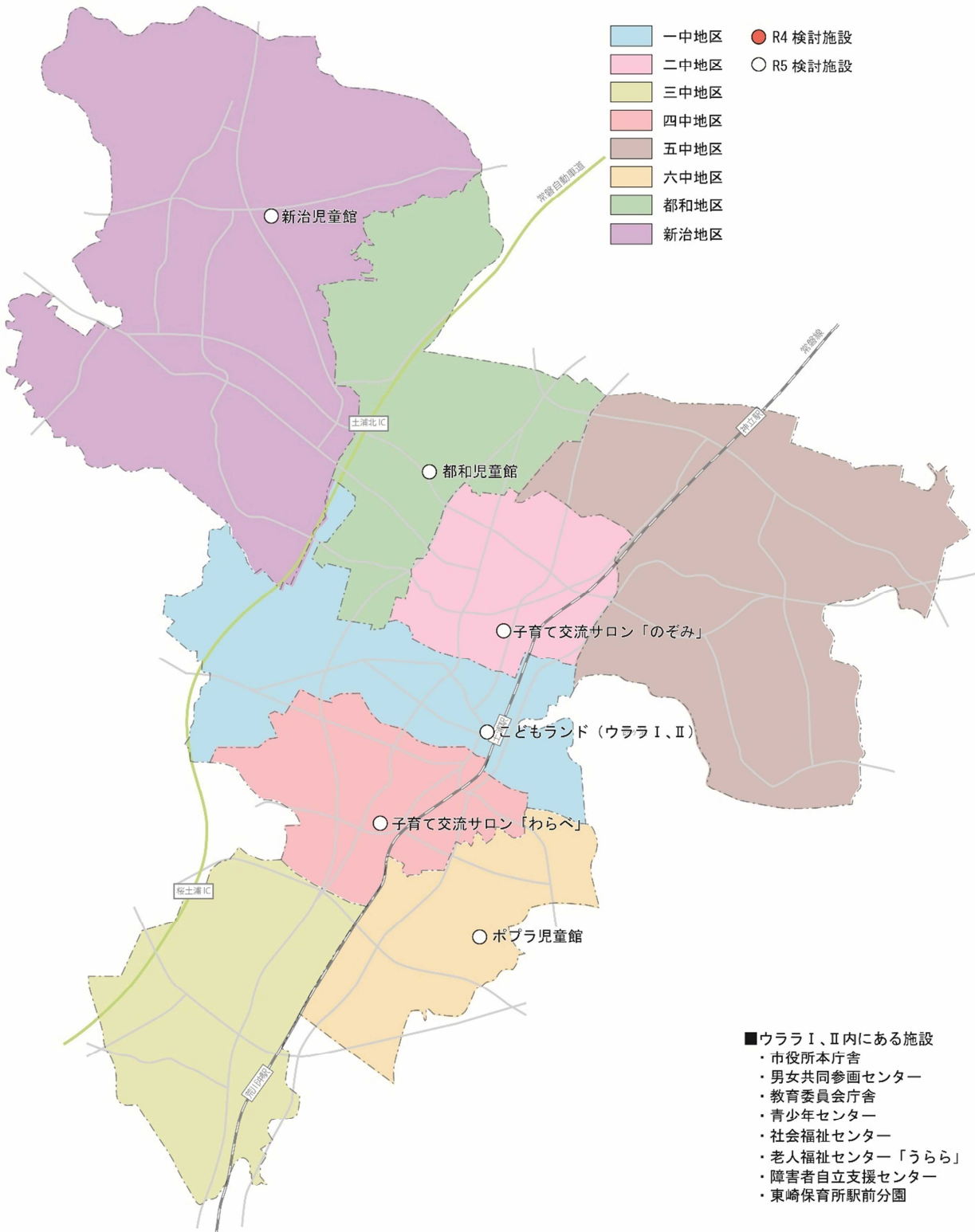
- ・回答者の年齢は、老人福祉センターの概ね90%が「70代以上」、新治総合福祉センターの約70%が「70代以上」、ながみねは「30代以上」の広い利用が見られます。
- ・利用内容は、いずれの施設も「入浴・浴室」が最も多く、次いで「趣味・レクリエーション」もしくは「リハビリ」、「プール」となっています。
- ・利用頻度は、いずれの施設も「週に複数回」が最も多くなっています。
- ・利用した理由は、いずれの施設も「立地場所が良い(家から近い等)」と「料金が安い(もしくは無料で利用できる)」が多くなっています。
- ・交通手段は、うらら以外は「自家用車」がほとんどとなっていますが、うららは「徒歩」が約40%、「自転車」が約35%となっています。

3) 現状と課題

- ・感染症流行前の平成30年度までの利用者数は、横ばい傾向にあります。
- ・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりのいずれも、つわぶきが平均以上となっています。
- ・利用料金を徴収していない60代以上の利用が多いことから、受益者負担割合が低くなっています。
- ・温浴設備は、ボイラーなどの設備や配管等の故障が度々発生するなど、維持管理費が高額になっています。
- ・築年数は、ながみねが最も浅い20年となっています。
- ・令和4年度の検討において、湖畔荘は「現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や適正配置を検討することが妥当と考えています。」としています。
- ・つわぶき、ながみねは令和元年度にデイサービス事業を終了し、つわぶきはフリールーム、ながみねはトレーニングルームとして活用をしています。
- ・アンケートの結果より、いずれの施設も「週に複数回」利用している人、「入浴・浴室」を目的にしている人が最も多くなっています。
- ・交通手段は、うららを除く全施設で「自家用車」の利用が最も多くなっています。

(6) 児童館等

児童館(都和、ポプラ、新治)、子育て交流サロン(わらべ、のぞみ)、こどもランド



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置された施設で、市外含めた0歳～満18歳までの児童を対象としています。施設内では、遊戯室や図書室があるほか、書道教室やハンドメイド教室など様々なイベントも開催しています。
子育て交流サロン	子どもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市内在住の概ね0歳から3歳の児童と保護者を対象に栄養相談や子育て講座を行っています。
こどもランド	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と想像力を育むことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供することを目的として設置された施設で、概ね12歳以下とその保護者を対象としています。施設内にはプレイゾーン、図書室、授乳・おむつ替え室、工作コーナーがあり、体操教室や読み聞かせなどのイベントも開催しています。

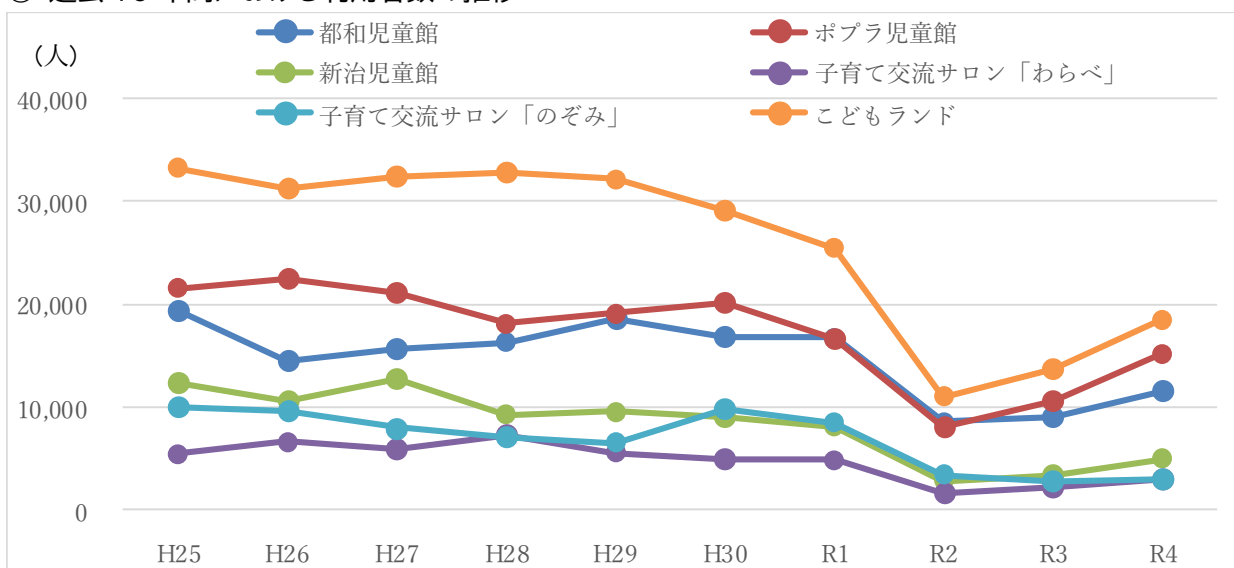
ii. 利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数	平均
都和児童館	9,739	438 ㎡	22.2	18.4
ポプラ児童館	11,292	583 ㎡	19.4	
新治児童館	3,748	273 ㎡	13.7	
子育て交流サロン「わらべ」	2,284	103 ㎡	22.2	24.9
子育て交流サロン「のぞみ」	3,091	112 ㎡	27.7	
こどもランド	14,438	506 ㎡	28.5	—

※延床面積1㎡当たりの利用者数は児童館内、子育て交流サロン内で比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

② 過去10年間における利用者数の推移



Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	類型平均	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	類型平均
都和児童館	32,260千円	3.3千円	5.2千円	73.6千円	87.8千円
ポプラ児童館	41,555千円	3.7千円		71.3千円	
新治児童館	32,278千円	<u>8.6千円</u>		<u>118.4千円</u>	
子育て交流サロン 「わらべ」	4,597千円	2.0千円	2.0千円	44.7千円	50.2千円
子育て交流サロン 「のぞみ」	6,225千円	2.0千円		<u>55.7千円</u>	
こどもランド	14,687千円	1.0千円	—	29.0千円	—

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは児童館内、子育て交流サロン内で比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

地域子育て支援センターが4か所(うち、公立1か所)があります。

② 管理・運営方法

- ・児童館とこどもランドは直営で管理しています。
- ・子育て交流サロンは子育て経験豊富な団体に委託して運営を行っています。

v.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
都和児童館	438㎡	50年	87.2%	有	未
ポプラ児童館	583㎡	18年	78.2%	—	—
新治児童館	273㎡	41年	81.7%	—	未
子育て交流サロン「わらべ」	103㎡	66年	63.3%	—	—
子育て交流サロン「のぞみ」	112㎡	13年	36.5%	—	—
こどもランド	506㎡	26年	32.5%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和5年度 利用者アンケート(実施対象:児童館、子育て交流サロン)】

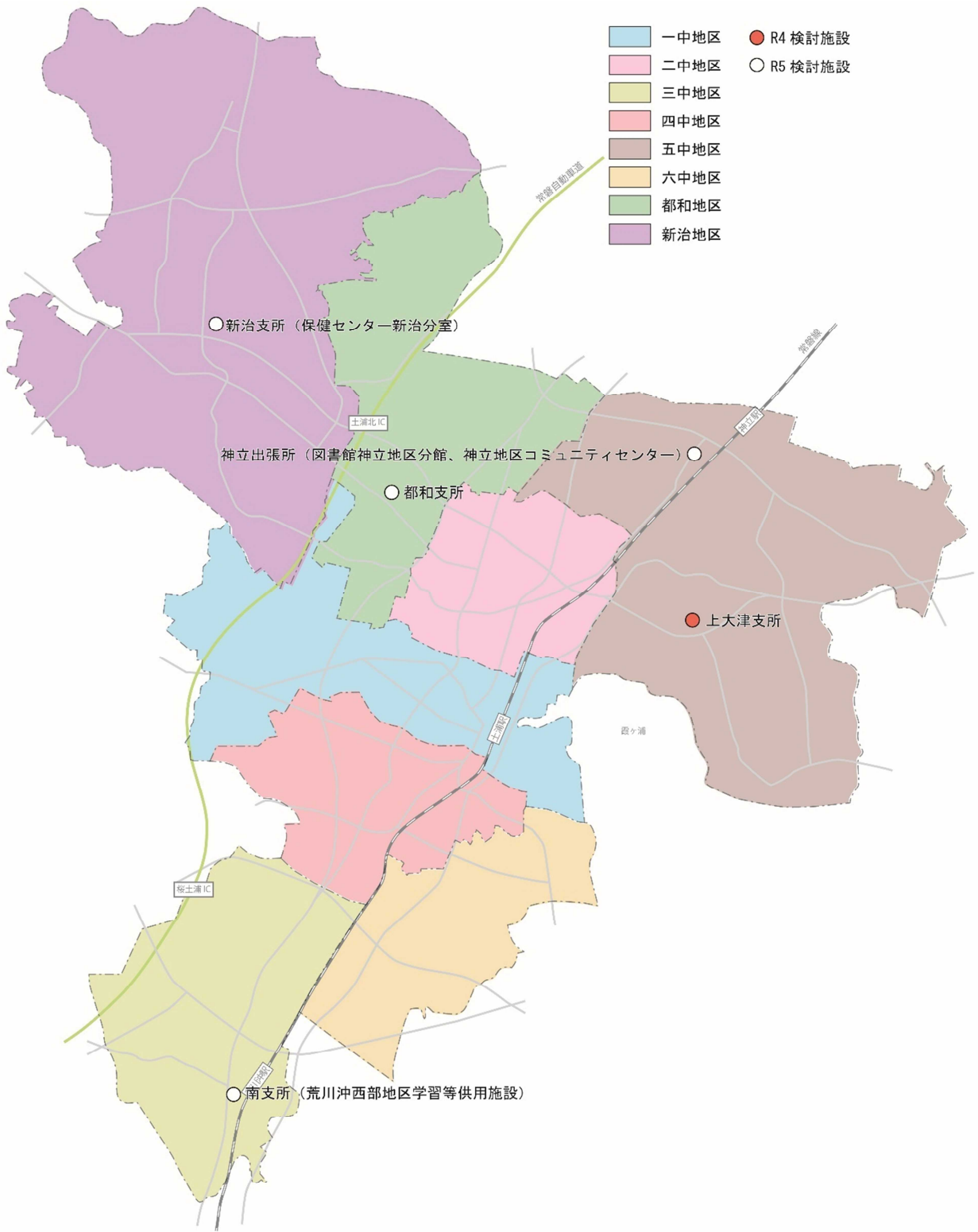
- ・利用目的は、新治児童館以外が「その他(遊びに来た)」、新治児童館が「工作教室」の割合が高くなっています。
- ・利用頻度は、児童館が「週に1回程度」、子育て交流サロンが「月に1回程度」が最も多くなっています。
- ・交通手段は、児童館、子育て交流サロンともに「自家用車」が最も多くなっています。
- ・利用した理由(複数回答可)は、新治児童館以外が「立地場所が良い(家から近い等)」、新治児童館は「参加したい行事がある」が最も多くなっています。
- ・また、「立地場所が良い(家から近い等)」は概ね全施設で50%以上となっています。

3) 現状と課題

- ・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりのいずれも新治児童館が他施設と比較して高くなっています。
- ・子育て支援サロン「わらべ」は、築65年以上を経過しています。
- ・都和児童館のみ旧耐震基準で建設されていますが、耐震性は確保されています。
- ・都和児童館と新治児童館、子育て交流サロン「わらべ」は、築40年を経過していますが、大規模改修を実施していません。
- ・アンケートの結果より、いずれの施設も利用頻度が高く、定期利用されていることが分かります。

(7) 支所・出張所

支所・出張所(都和、南、上大津、新治、神立)



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
支所・出張所	市長の権限に属する事務を分掌させるための施設として設置された施設で、庁舎同様に住民票、戸籍の証明書発行、納税などすべての窓口業務に対応が可能となっています。

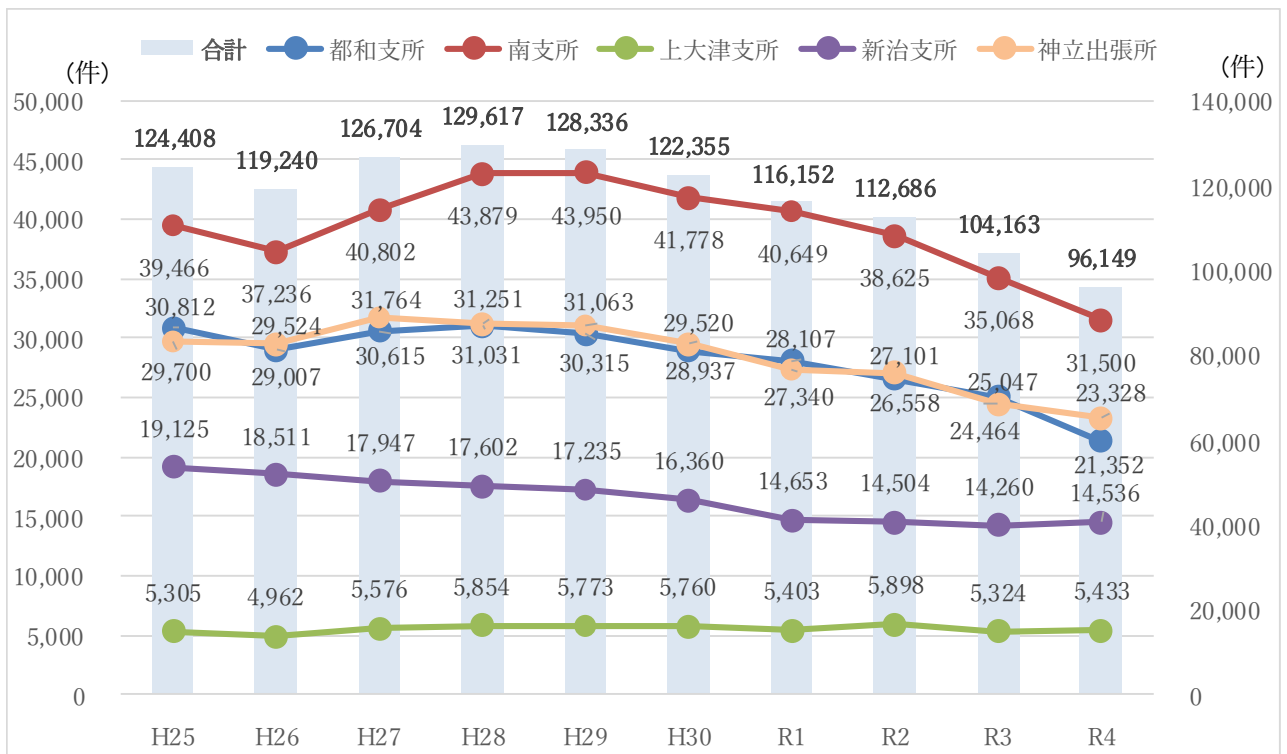
ii. 利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数(R4検討したものを転記)

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数	
			当該施設	分類平均
都和支所	11,651	74 ㎡	<u>157.6</u>	185.0
南支所	29,148	75 ㎡	386.5	
上大津支所	2,896	74 ㎡	<u>39.2</u>	
新治支所	8,131	105 ㎡	<u>77.7</u>	
神立出張所	15,314	58 ㎡	264.0	

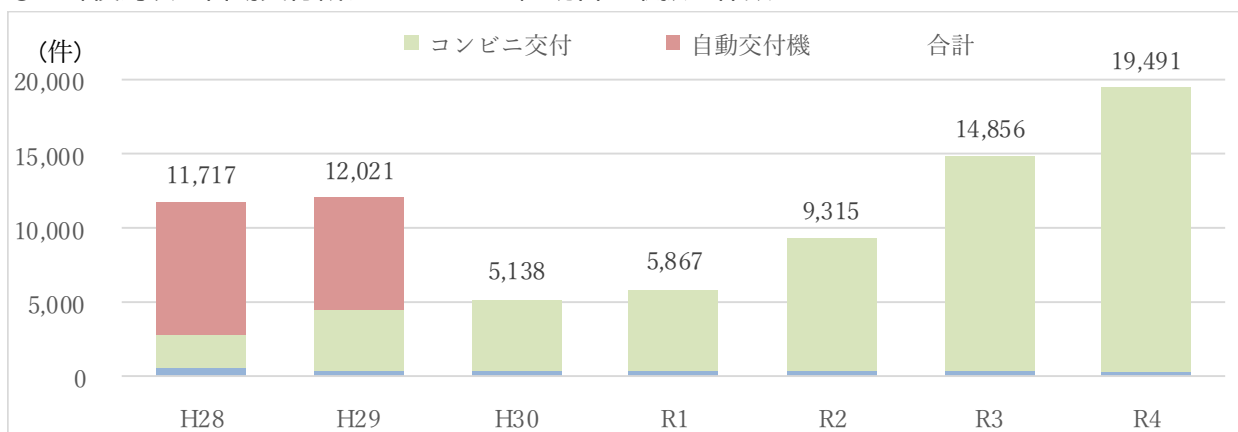
※延床面積1㎡当たりの利用者数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています

② 支所・出張所別取り扱い件数



※発行件数は住民票、戸籍謄本や印鑑証明書など証明書発行のほか、住所異動や市税収納などの件数の合計を表しています。

③ 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数



※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成30年3月31日をもって終了

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用件数 1件当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト
都和支所	18,209千円	1.1千円	<u>246.3千円</u>
南支所	16,851千円	0.5千円	223.4千円
上大津支所	17,505千円	<u>7.0千円</u>	236.8千円
新治支所(保健センター新治分室内)	18,987千円	2.1千円	181.4千円
神立出張所(神立地区コミュニティセンター内)	18,660千円	1.0千円	<u>321.7千円</u>
類型平均	18,042千円	2.4千円	241.9千円

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

収納は銀行やコンビニエンスストア、各種証明書(戸籍証明書以外)はコンビニエンスストア(マイナンバーカード保持者に限る)、各課へ提出する書類の預かりは公民館で対応が可能です。

② 管理・運営方法

・個人情報の取扱いや専門的な知識が必要になることから直営が望ましいため、支所・出張所はすべて直営で管理を行っています。

v.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
都和支所	74㎡	40年	100.0%	—	—
南支所	75㎡	32年	72.6%	—	—
上大津支所	74㎡	42年	100.0%	無	—
新治支所	105㎡	36年	68.1%	—	—
神立出張所	58㎡	21年	37.4%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度及び5年度 利用者アンケート(実施対象:全施設)】

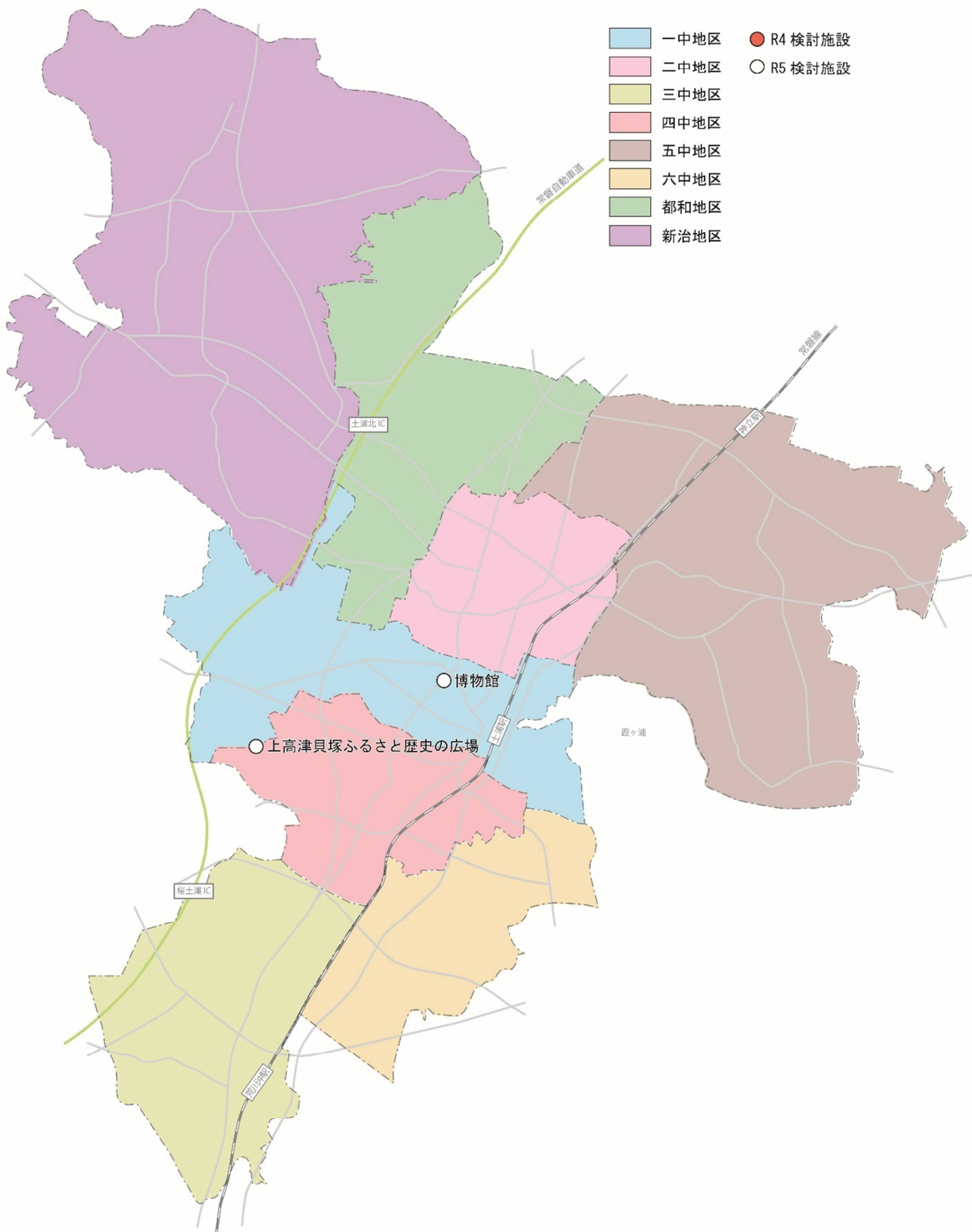
- ・幅広い年代からの利用があります。
- ・利用目的は、「住民票・印鑑証明書交付」が最も多く40%以上となっています。
- ・利用頻度は、「半年に1回以下」が約60%~70%となっています。
- ・交通手段は、「自家用車」が80%以上となっています。

3) 現状と課題

- ・延床面積当たりの利用者数は、上大津支所と新治支所が少なくなっています。
- ・コンビニでの証明書の取り扱い件数が増えている一方で、支所・出張所での取り扱い件数は減少している傾向にあります。
- ・延床面積当たりの純行政コストは、都和支所、上大津支所、神立出張所で高くなっています。
- ・令和4年度の検討において、上大津支所は「他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。」としています。
- ・また、支所・出張所は「他施設への複合化や機能移転を検討するとともに、利用状況やデジタル化の推進状況などを踏まえたサービスのあり方について検討します。」としています。
- ・耐震性は、上大津支所以外は新耐震基準となっています。
- ・現在の支所・出張所は、本庁舎が対応している窓口業務にすべて対応しています。
- ・利用目的は、いずれの施設も約40%が「住民票・印鑑証明書交付」と回答しておりますが、コンビニエンスストアでの発行も可能となっています。
- ・利用頻度は、いずれの施設も60%以上が「半年以下」となっています。また、交通手段は、概ね80%以上が「自家用車」となっています。

(8) 歴史館

博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場



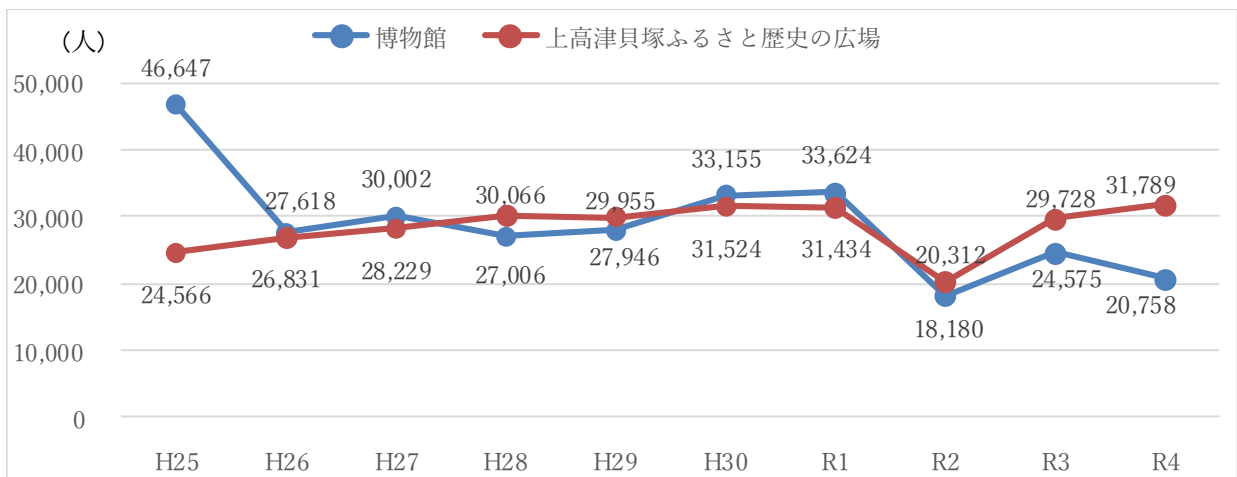
1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
博物館	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市の歴史と文化を紹介する展示室などがあります。
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設で、貝塚のある広場では、竪穴住居や掘立柱建物などの当時の縄文ムラの様子を発掘調査の成果に基づいて復元されており、また、考古資料館では、上高津貝塚と縄文人の生活の様子を解説しています。

ii. 利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における入場者数の推移



※博物館は、大規模改修に伴い長期休館中【令和 4 年 7 月 4 日から令和 6 年 1 月 5 日(予定)】

III. コストの妥当性

施設名称	年間入場者数	延床面積	純行政コスト	入場者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 m ² 当たり純行政コスト	受益者負担割合
博物館	21,171	2,483 m ²	108,372 千円	5.1 千円	43.6 千円	1.0%
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	27,276	2,010 m ²	94,405 千円	3.5 千円	47.0 千円	0.2%

iv. 機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・博物館及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場は直営にて管理しています。

v. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
博物館	2,483 m ²	36 年	60.1%	—	R4~R5
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	2,010 m ²	29 年	54.9%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和5年度 利用者アンケート(実施対象:上高津貝塚ふるさと歴史の広場)】

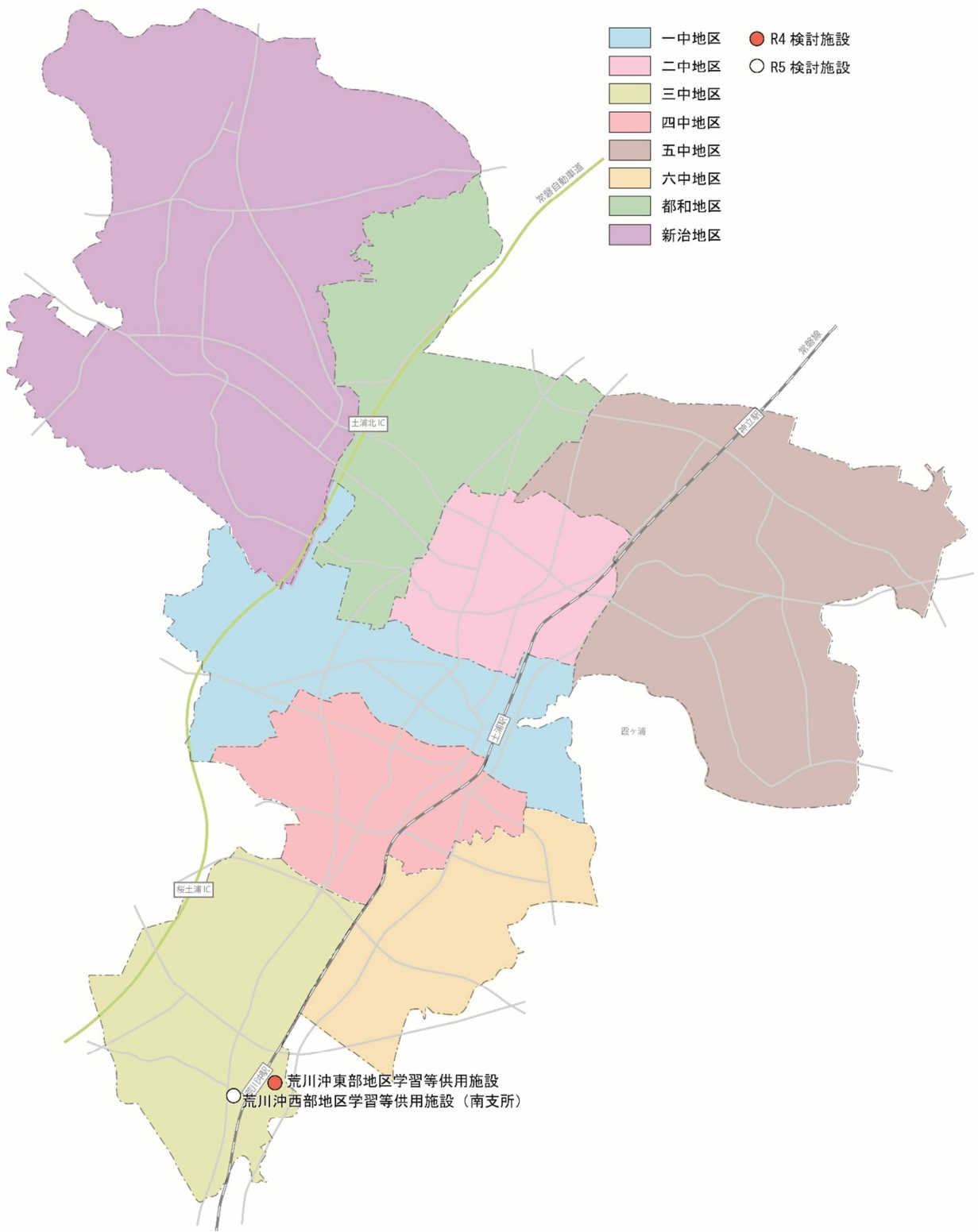
- ・利用者の年代は、「70代」が40%以上を占めています。
- ・利用者の居住区は、「土浦市外」が約70%となっています。
- ・当該施設以外でよく利用する公共施設が「ある」と回答した人は、約半数となっており、アルカスや三中地区公民館などが挙げられています。
- ・利用目的は、「その他」が約半数を占めており、うち、「クラブ活動」が最も多くなっています。
- ・利用頻度は、「2週間に1回程度」と「月に1回程度」が約30%となっており、「週に1回以上」の利用は5%未満となっています。
- ・利用した理由は、「参加したい行事がある」が最も高く40%以上、次いで「立地場所が良い(家から近い等)」、「使いたい部屋・設備がある」が同率で約30%となっています。

3) 現状と課題

- ・市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置され、登録博物館として、土浦市の歴史・文化などの学習に供しています。
- ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の敷地内には、昭和52年度に国の史跡指定を受けた遺跡が保存されています。
- ・感染症流行前の平成30年度までの入場者数は、両施設とも緩やかな増加傾向となっています。
- ・受益者負担割合がいずれの施設も1%以下となっています。
- ・博物館は、令和4年度より大規模改修実施中となっています。
- ・収蔵品が年々増加しており、収蔵庫の容積不足が課題となっています。

(9) 学習等供用施設

荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

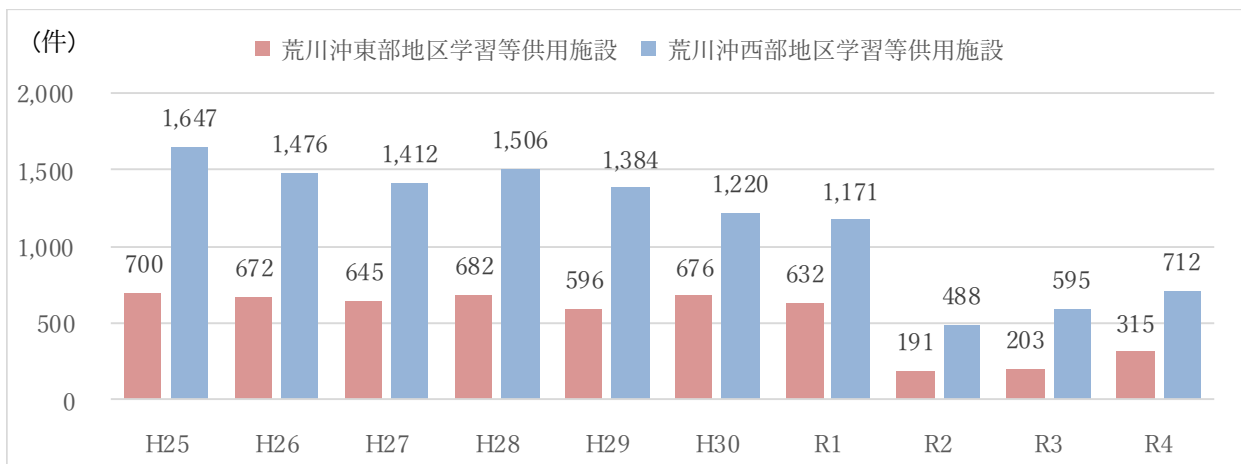
施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
学習等供用施設	市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設となっています。荒川沖東一・二・三丁目自治会、荒川沖西一・二・三丁目自治会には地域公民館が無く、当該施設が地域公民館と同様の利用がされています。

ii. 利用状況の妥当性

① 稼働率

施設名称	稼働率
荒川沖東部地区学習等供用施設	5.8%
荒川沖西部地区学習等供用施設	14.1%

② 過去 10 年間における利用件数の推移



Ⅲ. コストの妥当性

施設名称	延床面積	純行政コスト	延床面積 1 m ² 当たり純行政コスト
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 m ²	452 千円	1.2 千円
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 m ²	1,828 千円	5.5 千円

iv. 機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・学習等供用施設は指定管理制度による運営をしています。

v. 建物の機能の妥当性

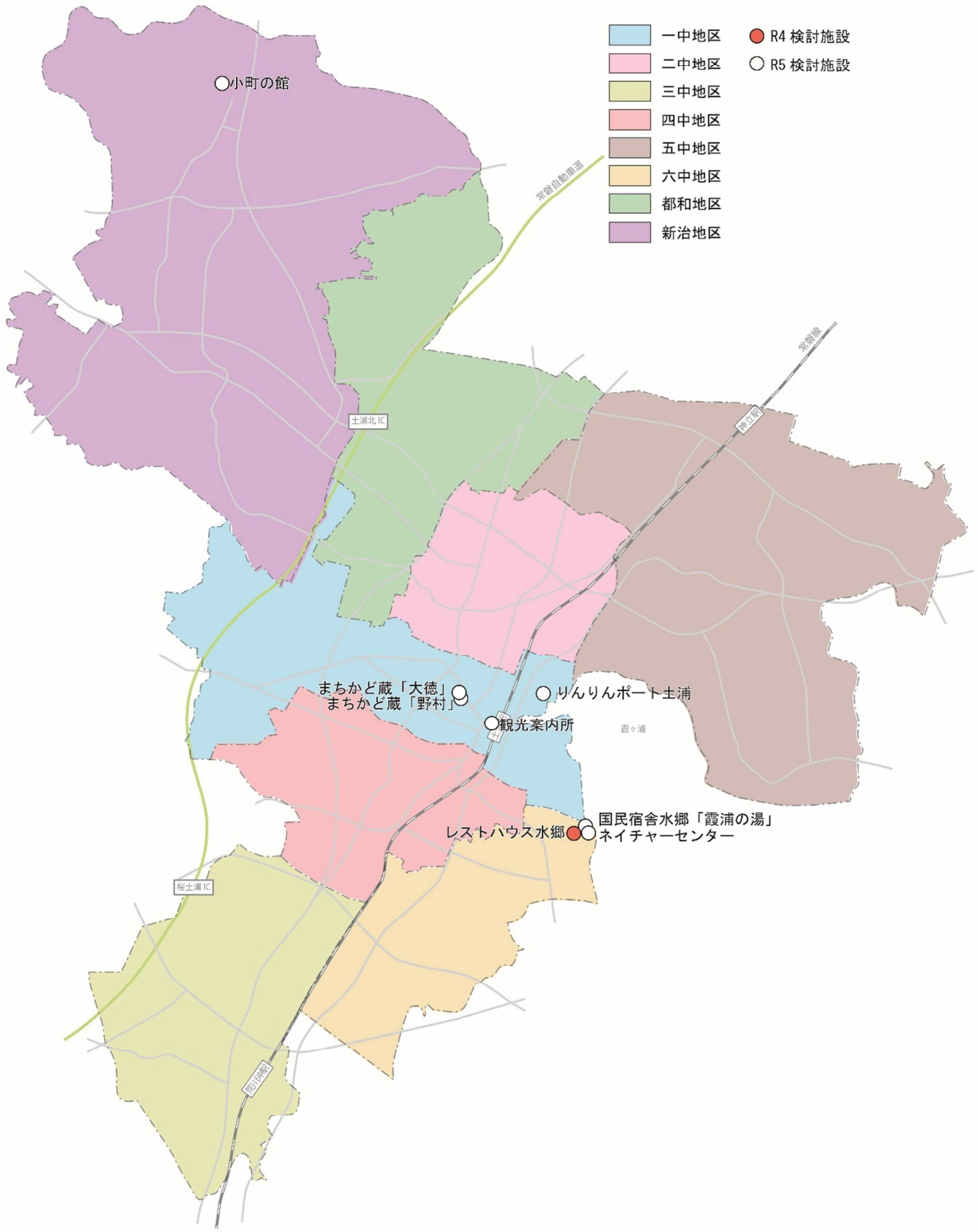
施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 m ²	47 年	100.0%	無	未
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 m ²	32 年	72.6%	—	—

2) 現状と課題

- ・令和4年度の検討において、学習等供用施設は、「当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡(移管)が妥当と考えています。」としています。

(10) 観光・交流施設

観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵(大徳、野村)、小町の館、ネイチャーセンター、りんりんポート土浦



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
観光案内所	本市を訪れる観光客の利便に供し、観光の振興を図るために土浦駅構内に設置された施設です。
レストハウス水郷	霞ヶ浦総合公園内に旧雇用促進事業団が建設し、平成15年に市が譲渡を受けた施設です。市民が余暇を活用して、家族連れで自然に親しみ、休養、健康増進を図ることを目的としています。霞ヶ浦総合公園の中心に位置しており、自然豊かな公園の景色を眺めることができるレストランフロア、バーベキュー場があるほか、併設された和室では、食事会や会議ができます。
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	市民及び観光客の保養と健康増進に資するために設置された霞ヶ浦総合公園の中にある温浴施設です。
まちかど蔵(大徳、野村)	本市の文化及び伝統を永く後世に伝えるとともに、観光の振興を図るため設置された国登録有形文化財です。大徳は、江戸時代後期の呉服店を改装した蔵で、観光案内や観光土産品の販売が行われています。野村は、江戸時代後期から明治時代初期に建造された蔵で、袖蔵はそば打ち体験などができる多目的工房、レンガ蔵は喫茶店として活用しています。
小町の館	豊かな自然環境その他地域資源を活かした交流の場を提供し、農業体験等を通じて地域の魅力を発信するとともに本市産業の振興と地域経済の活性化を図るために設置された施設です。小町の館では、そば打ち体験や観光情報を得ることができ、展示コーナーや小町ギャラリーでは小町伝説について知ることができます。また、自主事業として、そば打ち体験教室や米づくり体験などを開催しています。
ネイチャーセンター	自然浄化を兼ねた水生植物園、水辺施設の活動拠点として設置された霞ヶ浦総合公園の中にある施設です。1階では、世界各国に生息する魚たちや霞ヶ浦に生息する魚たちを展示、2階には、野鳥観察コーナーがあり、設置してある望遠鏡で自由に野鳥観察ができます。
りんりんポート土浦	中心市街地及び霞ヶ浦への回遊の拠点となる交流の場を提供し、まちのにぎわいを創出し、観光及び交流の促進並びに中心市街地の活性化を図るために設置された施設です。多くの市民やサイクリストの憩いの場所、回遊の拠点となる水辺空間を目指して、休憩スペース、サイクリスト向けのメンテナンススペースやシャワー室、約100台の駐車場等を備えています。

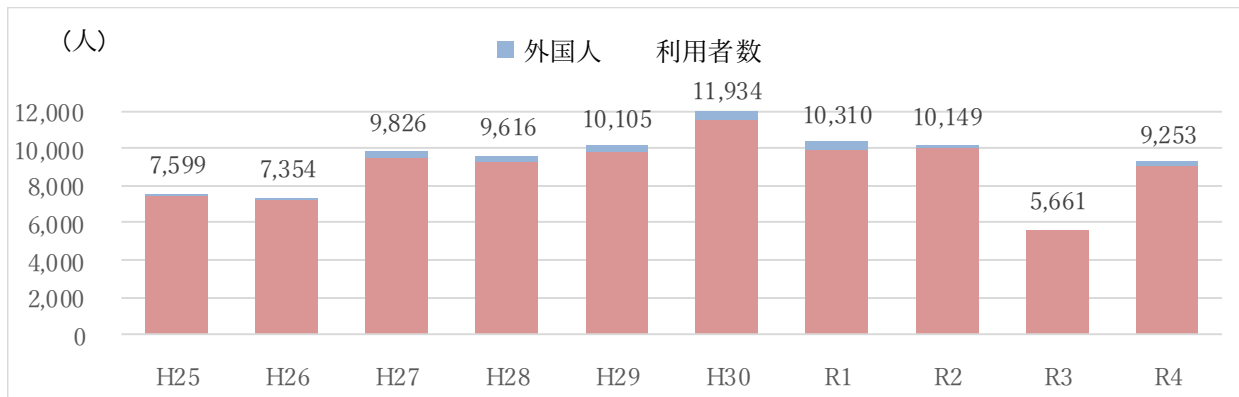
ii. 利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数及び稼働率

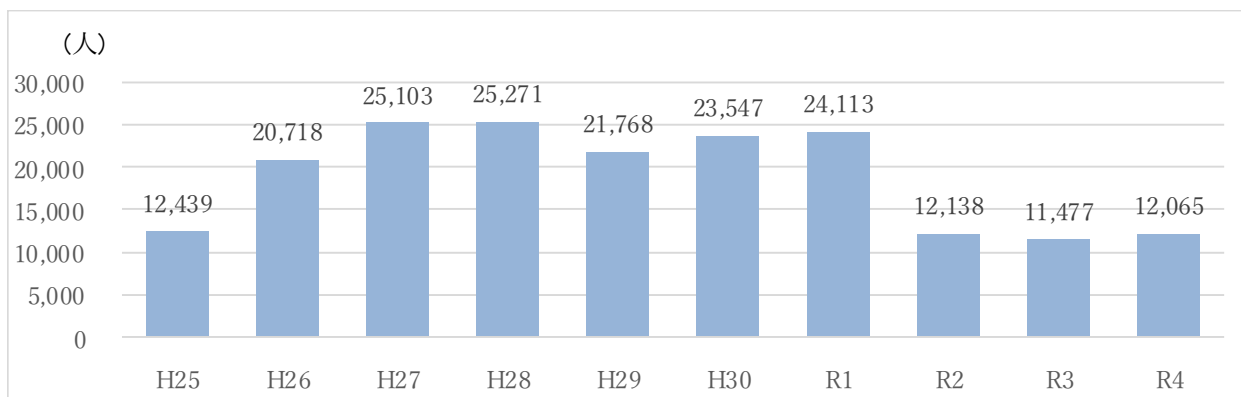
施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
観光案内所	8,354	8㎡	1,113.9
レストハウス水郷	11,893	588㎡	20.2
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	14,346	1,149㎡	12.5
まちかど蔵「大徳」	23,687	585㎡	40.5
まちかど蔵「野村」	7,726	435㎡	17.7
小町の館	30,357	1,107㎡	27.4
ネイチャーセンター	38,538	305㎡	126.3
りんりんポート土浦	27,426	265㎡	103.7

② 過去 10 年間に於ける利用者数の推移

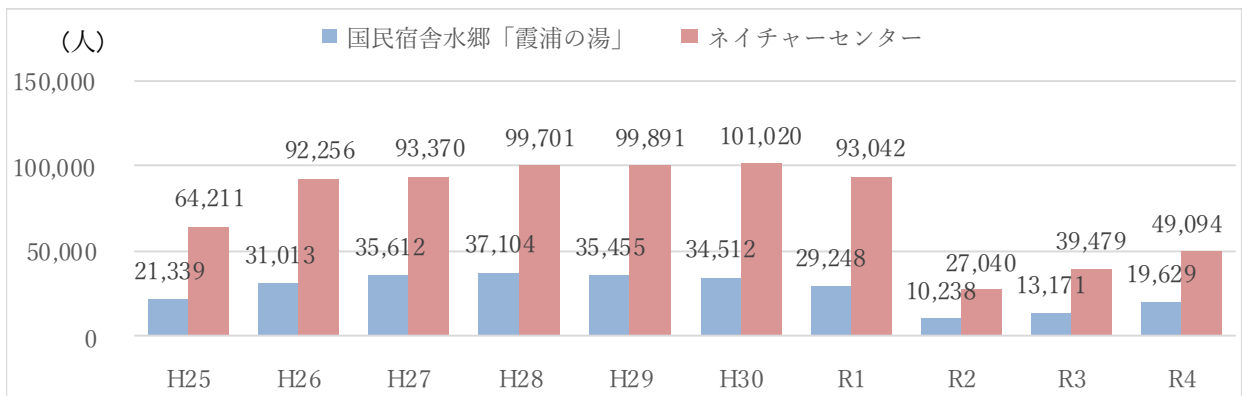
観光案内所



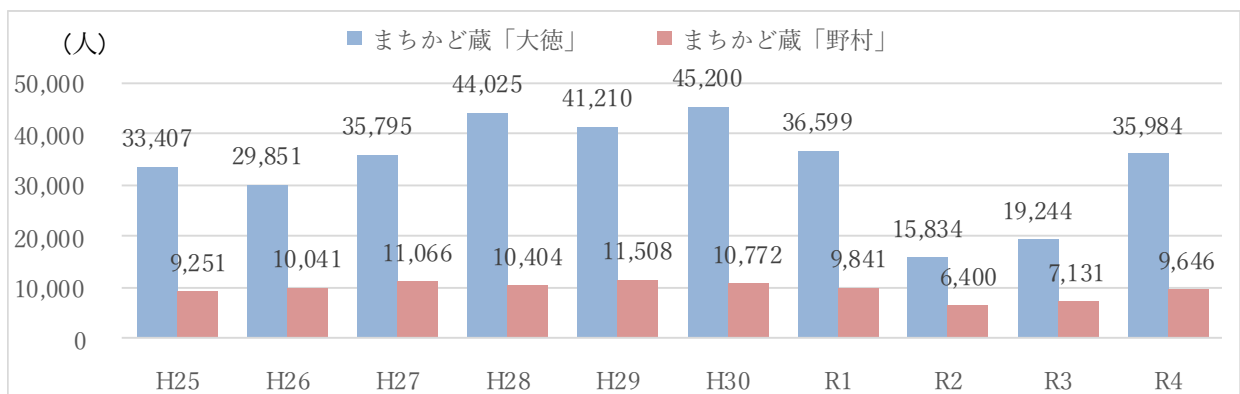
レストハウス水郷



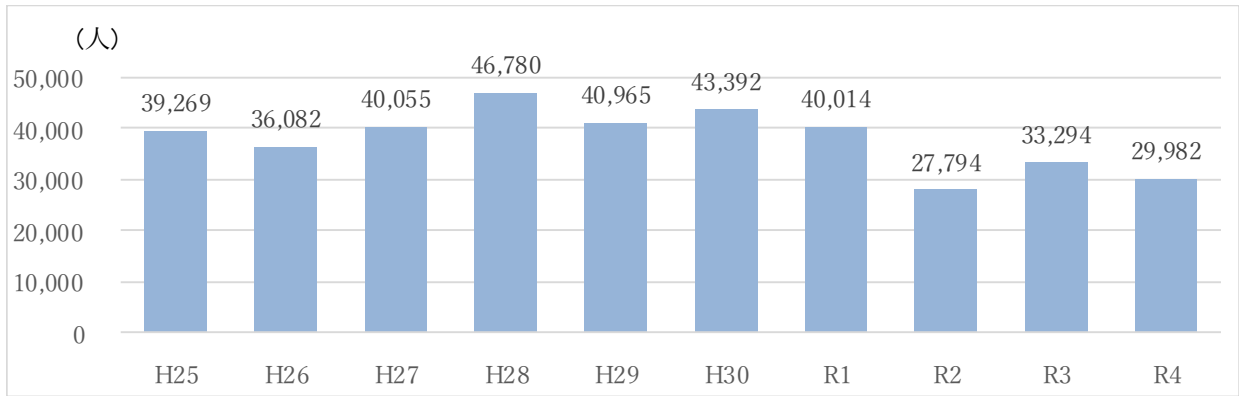
国民宿舎水郷及びネイチャーセンター



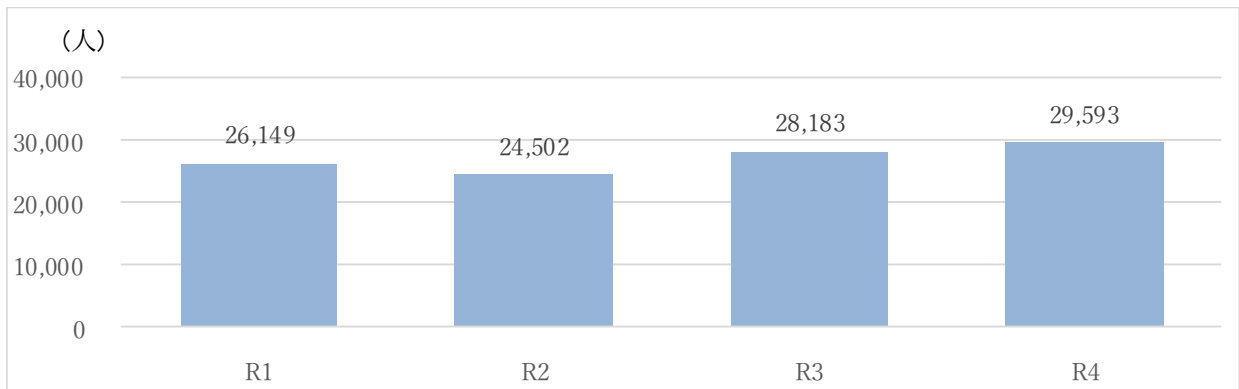
まちかど蔵



小町の館



りんりんポート土浦



③ 部屋、時間帯、曜日別稼働率

施設名称	部屋別			時間帯別			曜日別	
	ふれあいホール	体験工房	小町ギャラリー	午前	午後	夜間	平日	休日
小町の館	7.6%	27.3%	0.2%	9.2%	8.3%	—	2.1%	13.3%

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
観光案内所	4,536 千円	0.5 千円	604.8 千円	0.0%
レストハウス水郷	2,790 千円	0.2 千円	4.7 千円	99.9%
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	36,873 千円	2.6 千円	32.1 千円	28.2%
まちかど蔵「大徳」	9,023 千円	0.4 千円	15.4 千円	0.3%
まちかど蔵「野村」	12,547 千円	1.6 千円	28.8 千円	0.4%
小町の館	39,048 千円	1.3 千円	35.3 千円	20.0%
ネイチャーセンター	—	—	—	—
りんりんポート土浦	25,487 千円	0.9 千円	96.4 千円	0.0%

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

観光案内所は、同様の機能として関鉄バス案内、JR 土浦駅の案内、国民宿舎水郷「霞浦の湯」は、民間の温浴施設があります。

まちかど蔵「大徳」の物販は、各スーパーやコンビニ、まちかど蔵「野村」の展示は博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場、まちかど蔵「野村」にある喫茶「蔵」はファミリーレストラン等が同様のサービスを提供しています。

小町の館の物販は、各スーパーやコンビニ、小町の館にある蕎麦屋(小町庵)と同様の機能としては、そば処等が挙げられます。

② 管理・運営方法

- ・観光案内所、ネイチャーセンターは委託、りんりんポート土浦は直営、その他施設は指定管理者制度による運営を行っています。
- ・また、観光案内所は、土浦駅内にあることから JR と協定を締結して運営しています。
- ・令和5年度に小町の館の利用時間を見直しています。(通年～18時、冬期～17時→通年～17時)

v.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
観光案内所	8 m ²	40年	—	—	—
レストハウス水郷	588 m ²	42年	100.0%	無	未
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	1,149 m ²	19年	73.5%	—	—
まちかど蔵「大徳」	585 m ²	26年	100.0%	—	—
まちかど蔵「野村」	435 m ²	21年	74.5%	—	—
小町の館	1,107 m ²	26年	67.3%	—	—
ネイチャーセンター	305 m ²	33年	78.3%	—	—
りんりんポート土浦	265 m ²	4年	14.4%	—	—

2) 利用者アンケート結果(まとめ)

【令和4年度 利用者アンケート(実施対象:国民宿舎水郷「霞浦の湯」)】

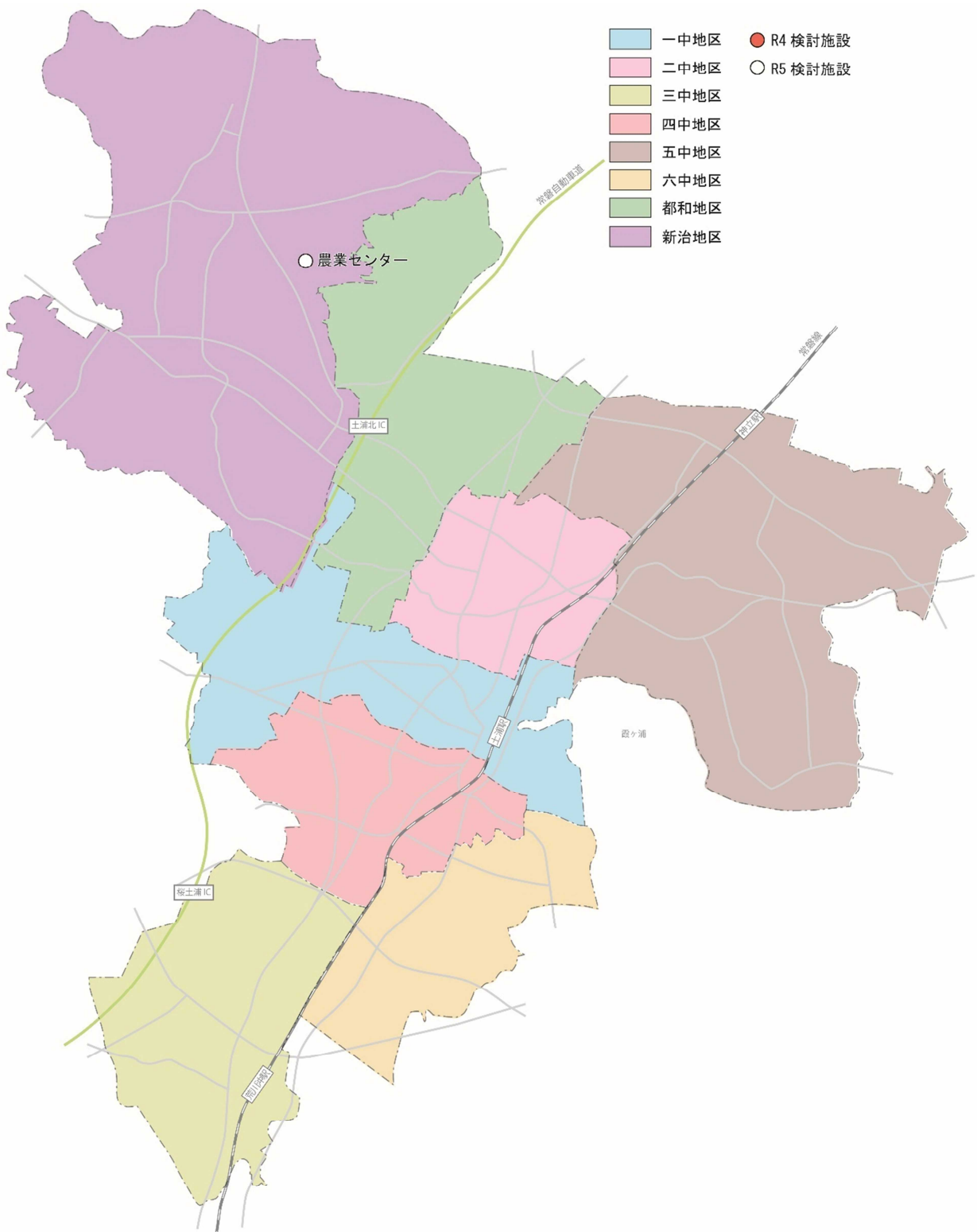
- ・利用者の年代は、約30%が「60代以上」となっています。
- ・利用者の居住区は、「市外」が約80%となっています。
- ・利用頻度は、「月に1回」以上が約35%、うち「週に2～3回以上」は約15%となっています。
- ・利用目的は、「入浴のみ」が約80%、「公園利用後」が約15%、「サイクリング利用後」が約5%となっています。
- ・利用した理由(複数回答可)は、「立地場所が良い」が約35%、「料金が安い」が約30%、「施設が良い」が約15%となっています。

3) 現状と課題

- ・観光案内所は、築40年を経過していますが、駅構内にある施設であることから大規模改修は実施していません。
- ・各施設の利用状況は、感染症流行前の平成30年度までは、横ばいまたは緩やかな増加傾向となっています。
- ・令和4年度の検討において、国民宿舎水郷及びレストハウス水郷は、「霞ヶ浦総合公園全体のサービスのあり方について、民間活力の導入など、財政負担を軽減しつつサービスの向上を図る方法を検討します。」としています。
- ・まちかど蔵は、両施設ともに国登録有形文化財となっています。
- ・また、部屋別の稼働率は、体験工房が約30%ですが、その他は10%未満となっています。
- ・温浴設備は、ボイラーなどの機械設備や浴室内の設備の故障が度々発生するなど、維持管理費が高額となっています。

(11) 農業センター

農業センター



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

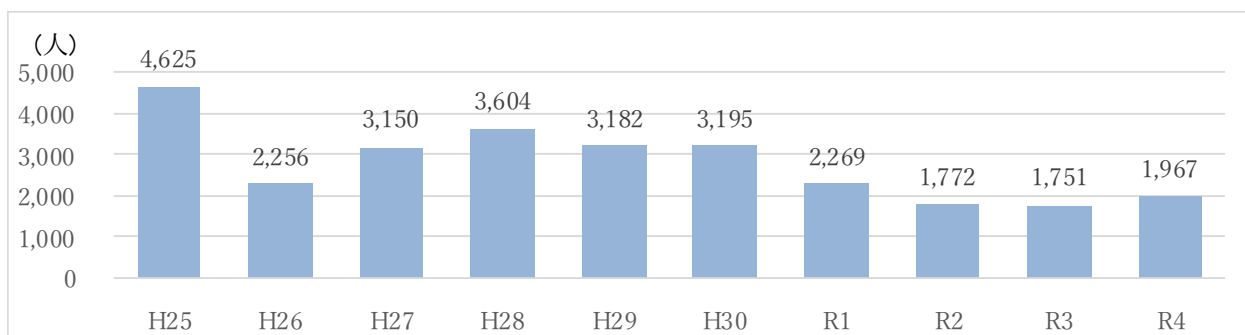
施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
農業センター	農産物の有効利用、農業者の農業経営及び生活改善の合理化並びに地域連帯感を醸成することを目的として設置された施設で、農村環境改善センターと農産物加工処理センターがあります。農村環境改善センターの1階には、大会議室、地域営農指導室、健康相談室、農業公社事務所、2階には、研修室、新治土地改良事務所、天の川土地改良事務所があります。農産物加工処理センターには調理室があり、小町の館で販売している「小町みそ」を作っています。また、自主事業として、令和4年度には、手作りパン教室、味噌加工、味噌詰めが行われているほか、味噌や豆腐教室などを実施しています。

ii. 利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
農業センター	1,830	1,352 ㎡	1.4

② 過去10年間における利用者数の推移



③ 稼働率

施設名称	大会議室	研修室	農産物加工処理センター
農業センター	3.5%	3.7%	39.5%

III. コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
農業センター	10,218 千円	5.6 千円	7.6 千円	7.6%

iv. 機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・指定管理者制度による運営を行っています。

v. 建物の機能の妥当性

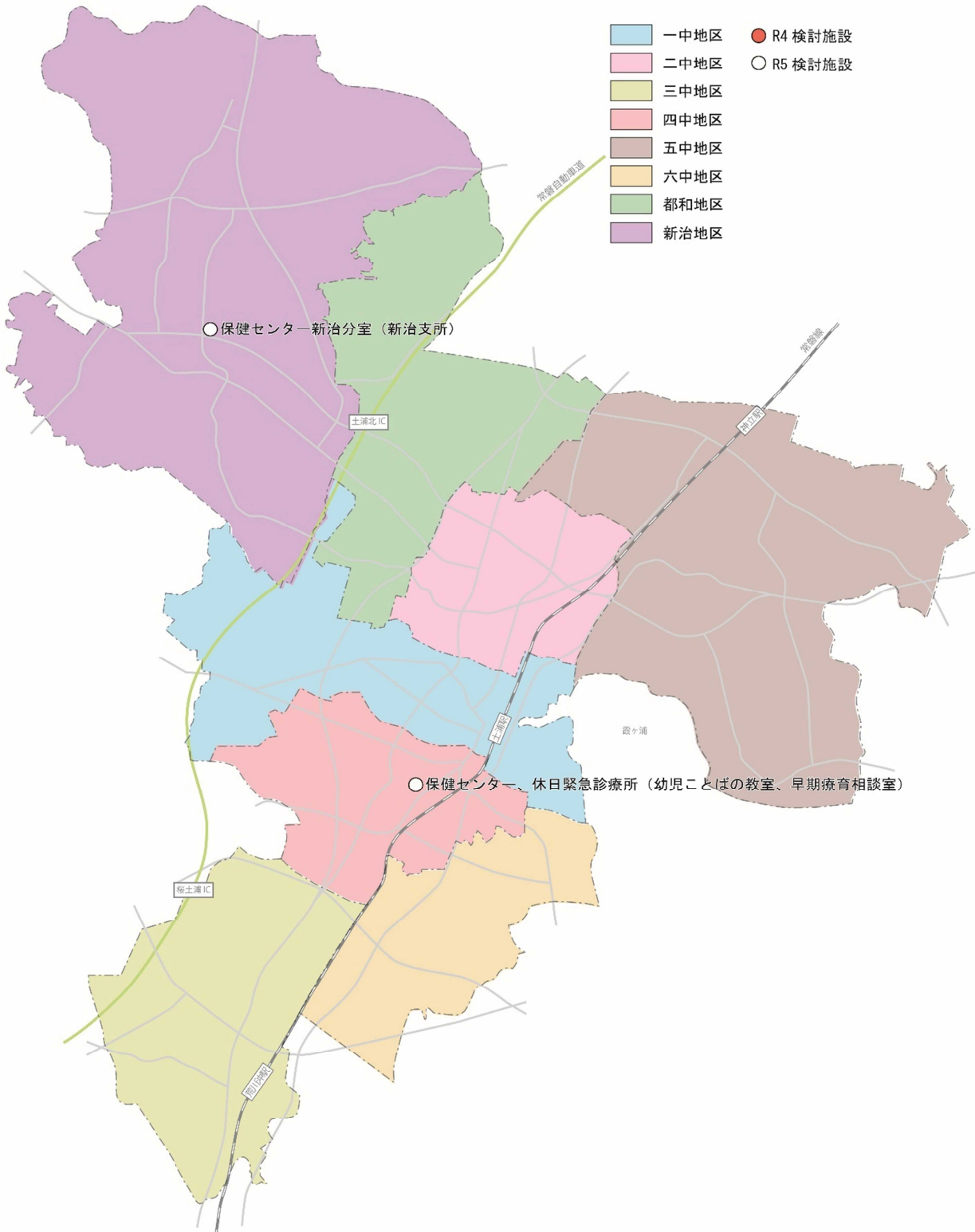
施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
農業センター	1,352 m ²	40年	76.1%	—	未

2) 現状と課題

- ・本施設では、手作りパン教室やみそ加工などを行っています。
- ・利用者数は、平成 25 年度と感染症が流行した令和元年度以降を除き、横ばいとなっています。
- ・部屋別の稼働率は、大会議室、研修室が著しく低く、農産物加工処理センターは約40%となっています。
- ・本施設がある新治地区には、研修室や和室、調理実習室がある新治地区公民館があります。
- ・耐震性は問題ありませんが、築40年を経過し、大規模改修が必要な時期になっています。

(12) 保健施設

保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所



1) 建物性能・利用状況等調査

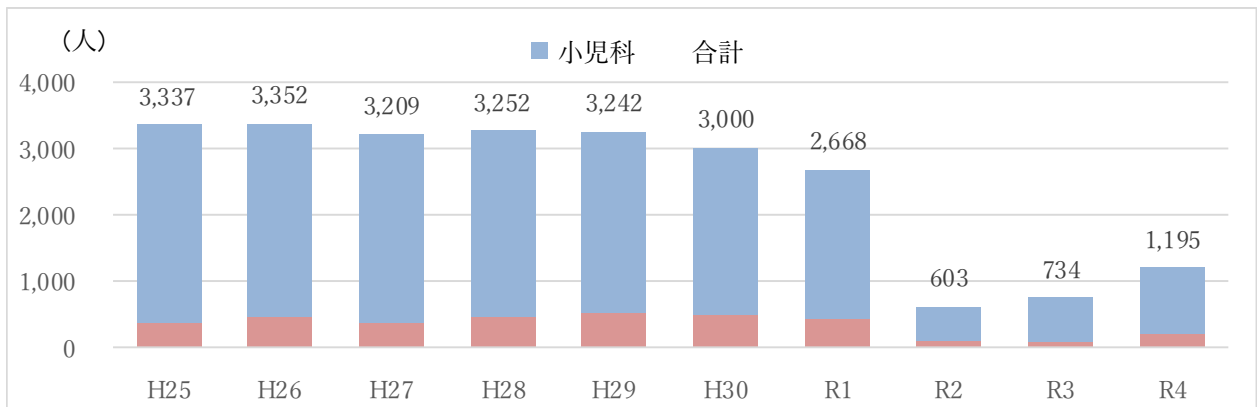
i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
保健センター及び新治分室	市民の疾病の予防並びに健康の保持及び増進に資することを目的として設置された施設です。
休日救急診療所	日曜日等における市民の応急医療を行うことを目的として設置された施設で、平日・休日の夜間、休日の昼など、急な病気やけががでかかりつけ医等にかかれないうちに利用することができます。

ii. 利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における利用者数の推移

休日緊急診療所



III. コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 m ² 当たり純行政コスト
保健センター	—	2,533 m ²	824,836 千円	—	325.6 千円
保健センター新治分室	—	391 m ²	2,905 千円	—	7.4 千円
休日救急診療所	844	155 m ²	45,178 千円	53.5 千円	291.4 千円

iv. 機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・すべて直営による運営を行っています。

v. 建物の機能の妥当性

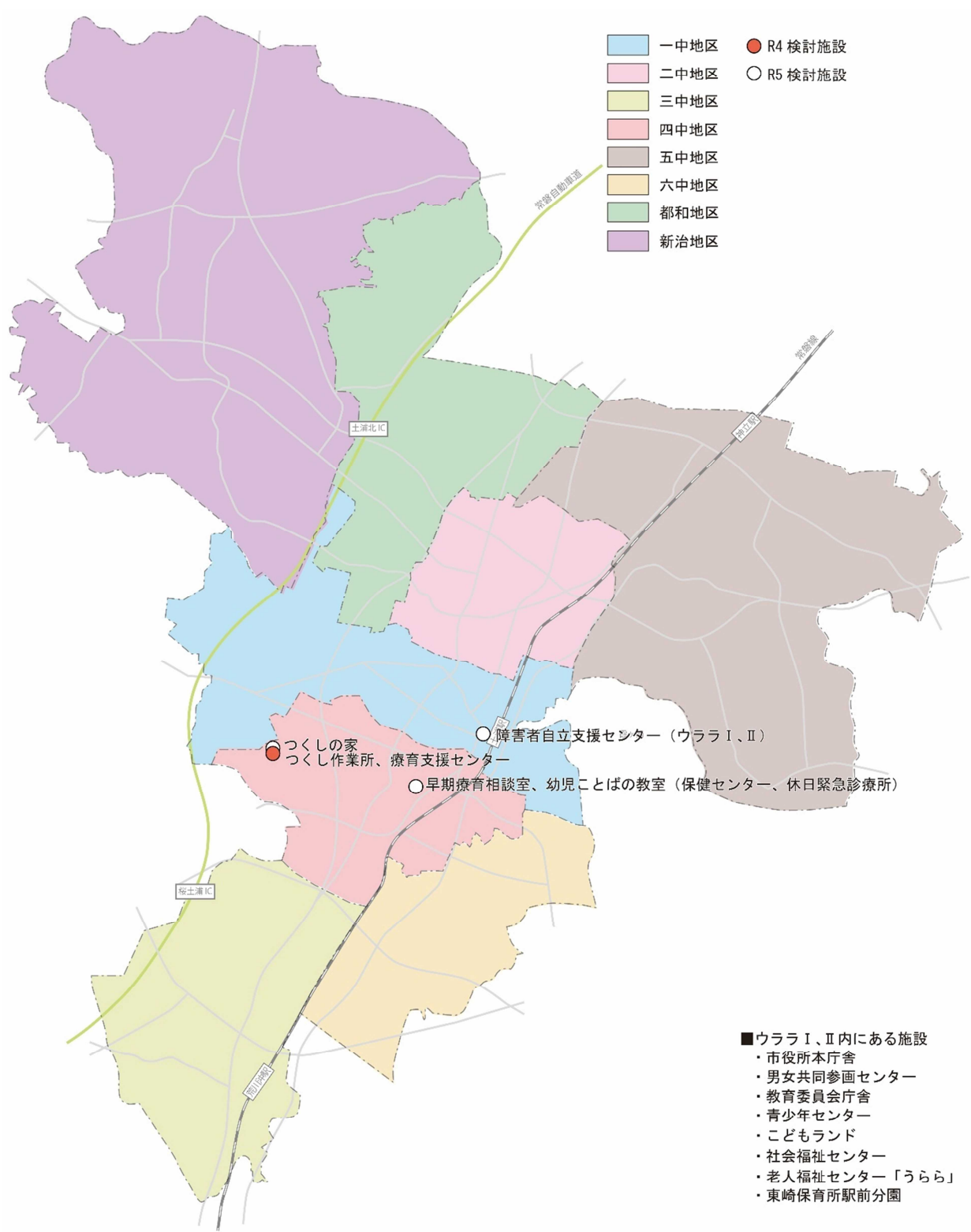
施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
保健センター	2,533 m ²	32 年	59.1%	—	—
保健センター新治分室	391 m ²	36 年	68.1%	—	—
休日救急診療所	155 m ²	32 年	59.1%	—	—

2) 現状と課題

- ・休日緊急診療所の利用者数は、感染症流行前の平成30年度までは減少傾向にあります。
- ・また、感染症流行後の令和元年度以降は診療所にも関わらず、利用者数が大きく減少しています。
- ・新治分室は、地域保健に基づく事業の役割を終了し、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されています。
- ・また、新治分室には、公的団体である土浦地域産業保健センターがあります。
- ・耐震性は問題ありませんが、保健センター新治分室は築40年を迎えつつあることから、大規模改修の検討が必要になってきます。
- ・保健センターと休日緊急診療所は、築30年を経過していることから10年以内を目途に大規模改修の実施が必要となります。

(13) 障害者等施設

障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談



1) 建物性能・利用状況等調査

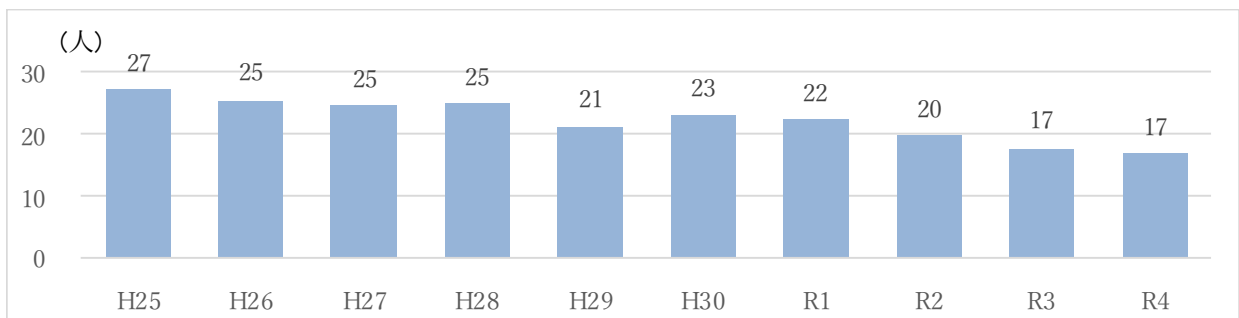
i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
障害者自立支援センター	障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。対象は18歳以上の身体障害者で、入浴・食事サービスを始めとした機能訓練、介護方法の指導などを行う障害者デイサービス機能、障害者の方々の手作り品等を自らが展示・販売する「福祉の店」機能、家庭的な事情や障害の起因により就労が困難な身体障害者の方々に働く場を提供する身体障害者授産機能を担っています。
つくしの家、つくし作業所	知的障害者に対し、生活に必要な訓練、就労に向けた訓練、就労機会の提供等を行うことで、知的障害者の自立を支援することを目的として設置された施設です。18歳以上の知的障害者に対し、基本的な生活習慣の確立や職場実習の実施などを指導目標として、梱包用資材加工・組立、ダイレクトメール等の宛名貼り及びチラシ組みなどの作業を行っています。
療育支援センター、 幼児ことばの教室、早期療育 相談	障害児に対する独立自活に必要な指導訓練及び機能回復訓練を行い、福祉の増進に資することを目的として設置された施設です。 療育支援センターには、0歳から就学前までの幼児とその保護者に療育に必要な知識と技術を習得できるように支援を行う「つくし療育ホーム」と、3歳以上から就学前までの幼児が通園し、保育士や児童指導員が集団活動や生活指導を中心とした療育指導を行う「つくし学園」があります。 また、幼児ことばの教室は、就学前のお子さんを対象に心理職員や児童指導員が言語・コミュニケーション・認知・運動等の発達を促すため、個別指導を中心とした療育を行います。早期療育相談は、お子さんの発達にかかわる相談に心理職員や早期療育相談員が個別に受ける事業です。

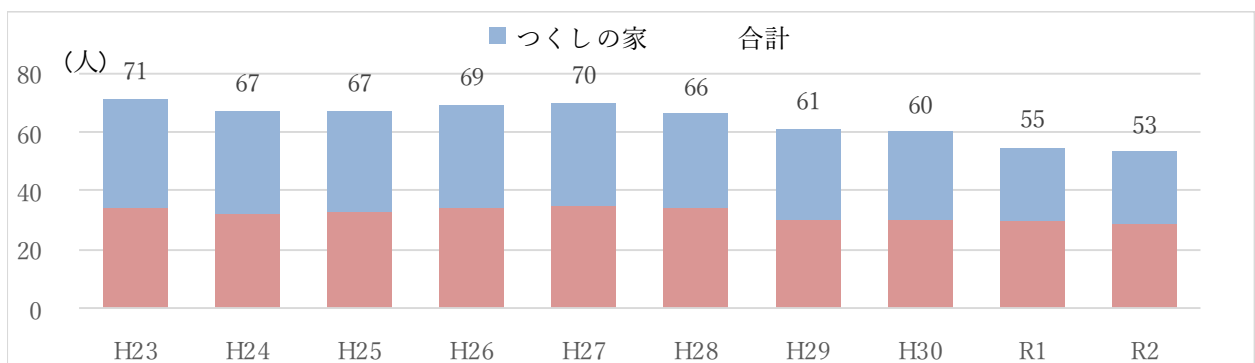
ii. 利用状況の妥当性(障害者自立支援センター以外は R4検討したものを転記)

① 過去 10 年間における利用者数の推移

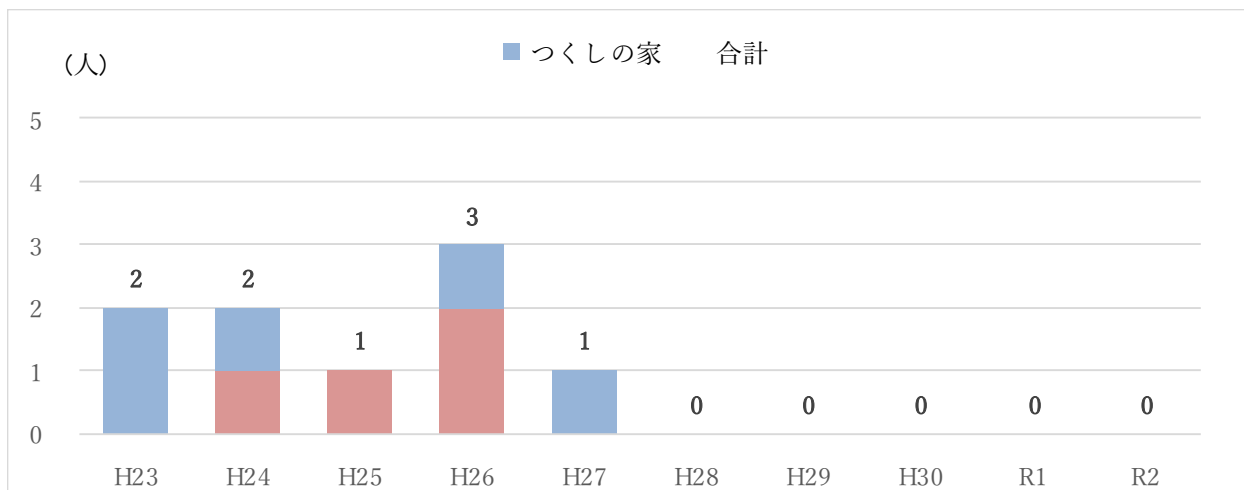
障害者自立支援センター(実利用者数)



つくし作業所及びつくしの家(登録者数)

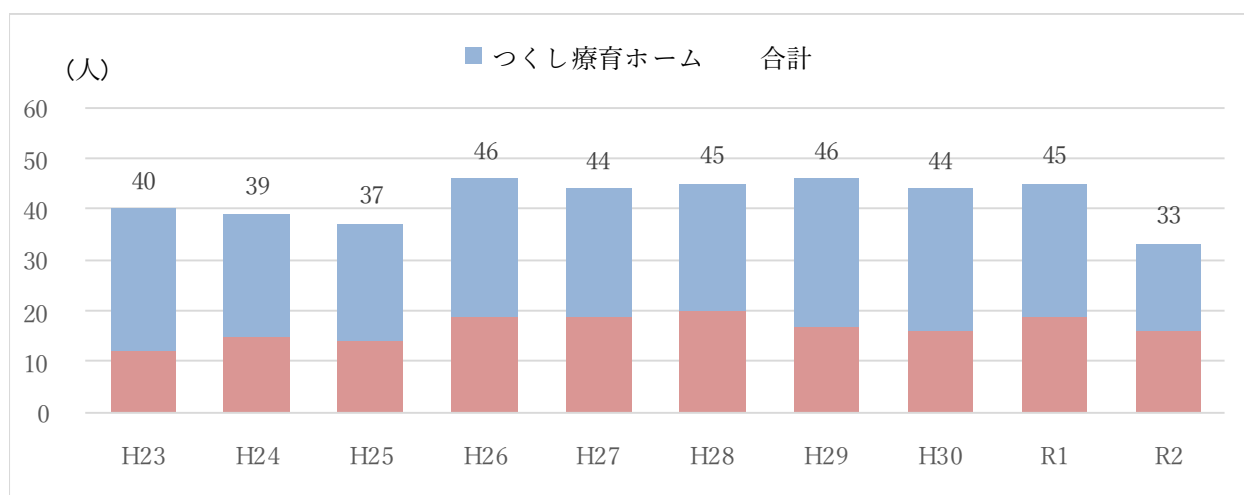


つくし作業所及びつくしの家(新規利用者数)



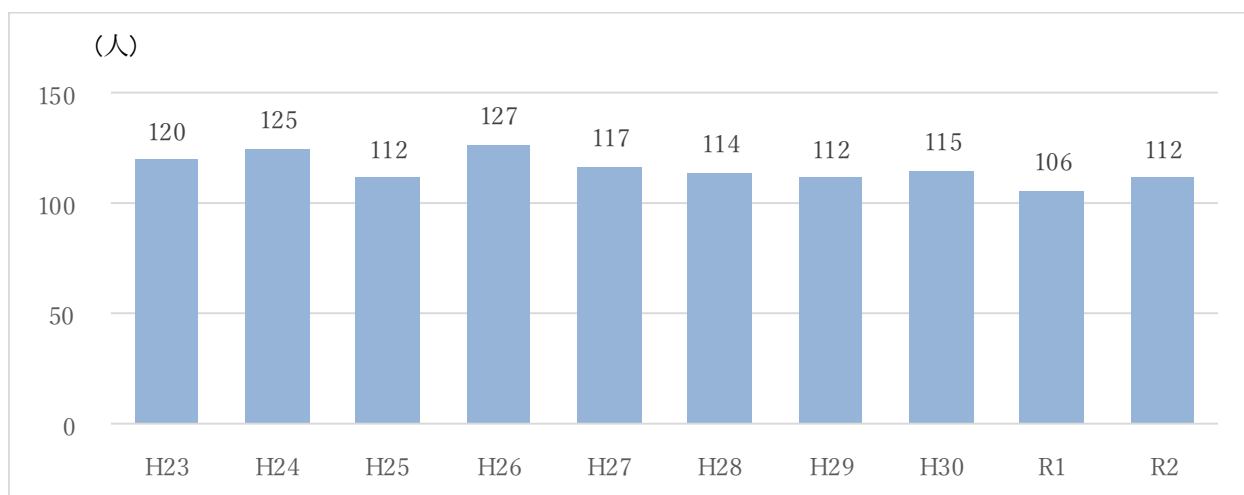
※募集停止をしているわけではないですが、近年、新規利用者は来ていない状況となっています。施設開設時には民間のサービスがありませんでしたが、現在では民間サービスが増えているためと考えられます。

つくし学園及びつくし療育ホーム(登録者数)



※定員はつくし学園が 20 人/日、つくし療育ホームが 10 人/日

幼児ことばの教室(登録者数)



※幼児ことばの教室の定員は 16 人/日

iii.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
障害者自立支援センター	21,973 千円	12.9 千円	48.1 千円	47.9%
つくしの家	32,774 千円	7.8 千円	43.7 千円	47.6%
つくし作業所	3,182 千円	0.6 千円	7.6 千円	93.0%
療育支援センター	46,911 千円	12.5 千円	84.2 千円	52.9%
幼児ことばの教室	13,048 千円	5.5 千円	114.2 千円	59.6%
早期療育相談	22,931 千円	219.1 千円	401.5 千円	32.6%

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

障害者自立支援センターの類似機能として、生活介護を行う障害者支援施設さくら苑があります。

② 管理・運営方法

・障害者自立支援センターは指定管理、つくしの家は一部委託、その他施設は直営となっています。

v.建物の機能の妥当性

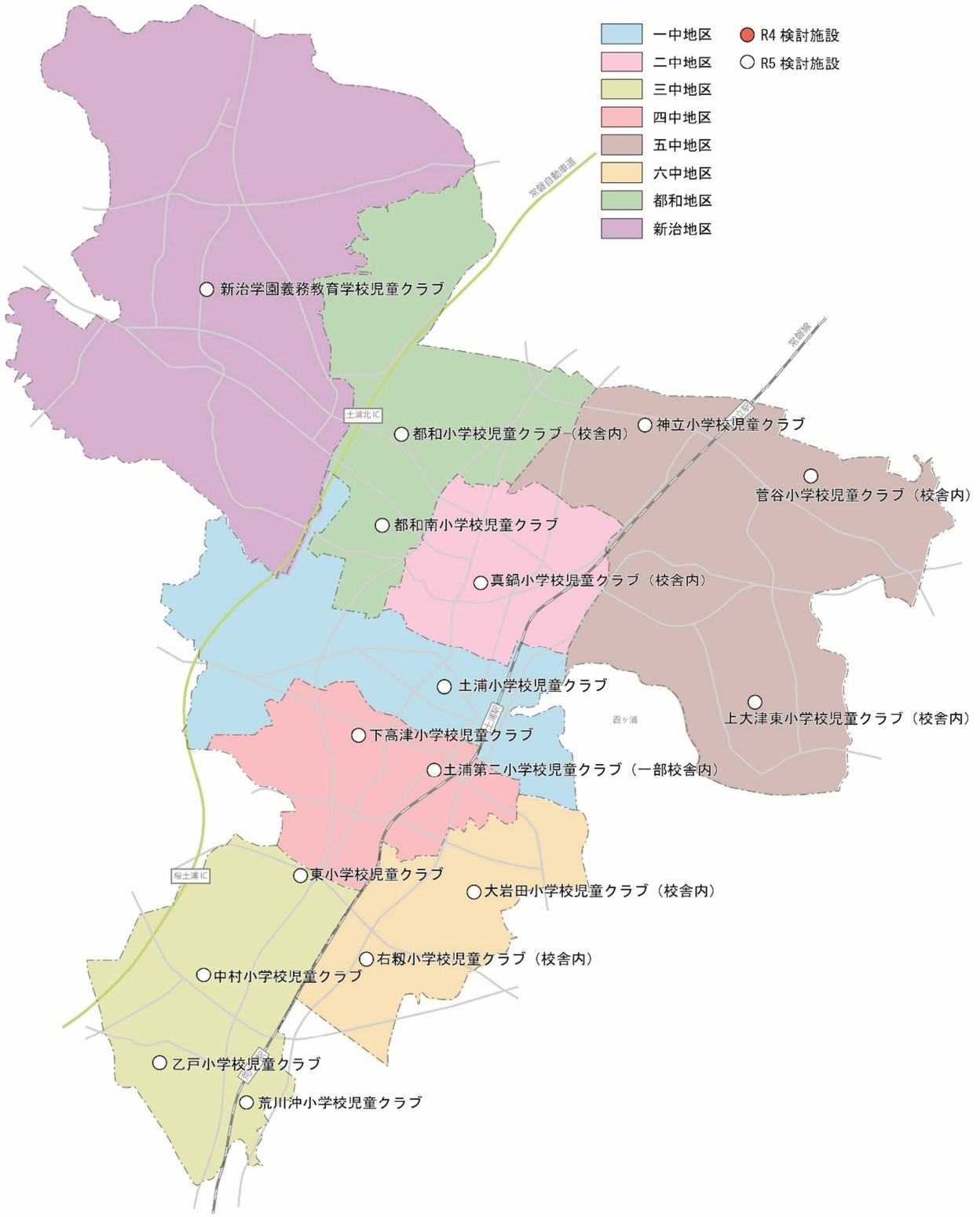
施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
障害者自立支援センター	457 ㎡	26 年	32.5%	—	—
つくしの家	750 ㎡	34 年	67.2%	—	—
つくし作業所	421 ㎡	44 年	84.0%	有	未
療育支援センター	557 ㎡	44 年	84.0%	有	未
幼児ことばの教室	114 ㎡	32 年	59.1%	—	—
早期療育相談	57 ㎡	32 年	59.1%	—	—

2) 現状と課題

- ・障害者自立支援センターは、利用者数が減少傾向にあるほか、民間で類似したサービスを提供していません。
- ・つくし作業所、つくしの家は平成 28 年度以降から新規の利用はありません。
- ・幼児ことばの教室の登録者数はほぼ横ばいで推移しており、一定の利用があります。
- ・令和4年度の検討において、つくし作業所の方針として、「障害者への支援機能を担っているつくし作業所及びつくしの家は登録者数が減少しています。今後、このまま登録者数が減少傾向で推移していけば、つくしの家へ集約可能と判断します。」としています。
- ・また、療育支援センターの方針として、「発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。」としています。
- ・耐震性はいずれの施設も問題ありません。
- ・つくし作業所と療育支援センターは大規模改修を実施すべき時期を過ぎていますが、実施していません。

(14) 児童クラブ

各小学校児童クラブ



1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
小学校児童クラブ	労働等により、放課後に家に帰っても保護者のいない小学校の児童を対象に、学校の余裕教室や児童クラブ室により、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に各小学校及び義務教育学校に配置されています。

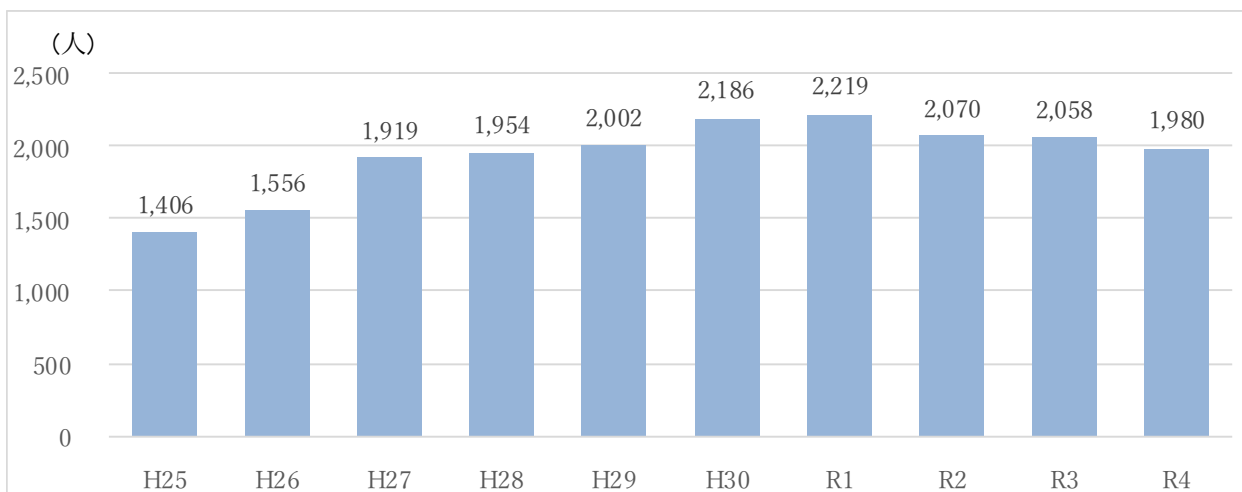
ii. 利用状況の妥当性

① 登録状況

施設名称	定員	登録者数 (R2～R4の平均)	定員に対する 登録者数の割合
土浦小学校児童クラブ	130	156	120.0%
下高津小学校児童クラブ	140	166	118.8%
東小学校児童クラブ	99	124	124.9%
大岩田小学校児童クラブ	118	138	116.9%
真鍋小学校児童クラブ	190	207	109.1%
都和小学校児童クラブ	117	145	124.2%
荒川沖小学校児童クラブ	88	115	130.3%
中村小学校児童クラブ	114	133	116.4%
土浦第二小学校児童クラブ	116	124	106.6%
上大津東小学校児童クラブ	80	114	142.5%
神立小学校児童クラブ	118	151	127.7%
右靱小学校児童クラブ	76	97	127.2%
都和南小学校児童クラブ	75	82	109.3%
乙戸小学校児童クラブ	77	100	130.3%
菅谷小学校児童クラブ	38	43	113.2%
新治学園義務教育学校児童クラブ	128	142	110.7%
全体	1,704	2,036	120.5%

※稼働率は100%を超過していますが、これは登録者が必ずしも毎日利用していないためで、各日の利用者数は、概ね定員数の100%以下となっています。

② 過去10年間における登録者数の推移



iii.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
土浦小学校児童クラブ	6,763 千円	43.4 千円	22.6 千円	28.4%
下高津小学校児童クラブ	3,950 千円	23.7 千円	33.1 千円	32.4%
東小学校児童クラブ	6,634 千円	53.6 千円	28.7 千円	29.2%
大岩田小学校児童クラブ(校舎内)	4,585 千円	33.2 千円	—	23.6%
真鍋小学校児童クラブ(校舎内)	-1,201 千円	-5.8 千円	—	43.2%
都和小学校児童クラブ(校舎内)	1,952 千円	13.4 千円	—	25.4%
荒川沖小学校児童クラブ	6,482 千円	56.5 千円	35.5 千円	23.4%
中村小学校児童クラブ	5,824 千円	43.9 千円	61.1 千円	20.3%
土浦第二小学校児童クラブ(一部校舎内)	6,670 千円	53.9 千円	68.3 千円	20.6%
上大津東小学校児童クラブ(校舎内)	3,426 千円	30.0 千円	—	29.0%
神立小学校児童クラブ	5,689 千円	37.8 千円	22.2 千円	23.3%
右艸小学校児童クラブ(校舎内)	3,807 千円	39.4 千円	—	19.1%
都和南小学校児童クラブ	5,785 千円	70.5 千円	37.5 千円	21.0%
乙戸小学校児童クラブ	8,224 千円	82.0 千円	116.1 千円	18.8%
菅谷小学校児童クラブ(校舎内)	2,058 千円	47.9 千円	—	20.4%
新治学園義務教育学校児童クラブ	5,801 千円	41.0 千円	17.3 千円	28.9%

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

- ・東小学校児童クラブ、荒川沖小学校児童クラブ、上大津東小学校児童クラブ、右艸小学校児童クラブは直営、他施設は一部委託で管理を行っています。
- ・放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を深めるため、放課後児童クラブや放課後子供教室又は、児童福祉・障がい児福祉の各事業の運営に実績のある事業者に対して、事業の一括委託を進めています。

v. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
土浦小学校児童クラブ	300 m ²	10年	34.3%	—	—
下高津小学校児童クラブ	119 m ²	18年	44.0%	—	—
東小学校児童クラブ	231 m ²	17年	48.2%	—	—
大岩田小学校児童クラブ(校舎内)	—	50年	66.7%	有	未
真鍋小学校児童クラブ(校舎内)	—	40年	64.0%	—	未
都和小学校児童クラブ(校舎内)	—	49年	28.3%	有	未
荒川沖小学校児童クラブ	183 m ²	11年	39.5%	—	—
中村小学校児童クラブ	95 m ²	44年	31.2%	有	—
土浦第二小学校児童クラブ(一部校舎内)	98 m ²	44年	64.5%	有	—
上大津東小学校児童クラブ(校舎内)	—	40年	67.8%	—	未
神立小学校児童クラブ	257 m ²	21年	38.0%	—	—
右舂小学校児童クラブ(校舎内)	—	44年	69.9%	有	未
都和南小学校児童クラブ	154 m ²	19年	27.6%	—	—
乙戸小学校児童クラブ	71 m ²	13年	41.8%	—	—
菅谷小学校児童クラブ(校舎内)	—	37年	79.2%	—	—
新治学園義務教育学校児童クラブ	335 m ²	5年	17.6%	—	—

2) 現状と課題

- ・感染症流行前の平成30年度までは、利用者が増加傾向にあり、定員に対する登録者数の割合は100%を超過しています。
- ・耐震性は、全施設で確保できています。
- ・大岩田小学校児童クラブ、真鍋小学校児童クラブ、都和小学校児童クラブ、土浦第二小学校児童クラブ(一部)、右舂小学校児童クラブ、菅谷小学校児童クラブ以外は、校舎とは別に建設されています。
- ・築40年以上経過している施設の中で、大規模改修を実施していない施設が5施設あります。

1) 建物性能・利用状況等調査

i. 施設概要

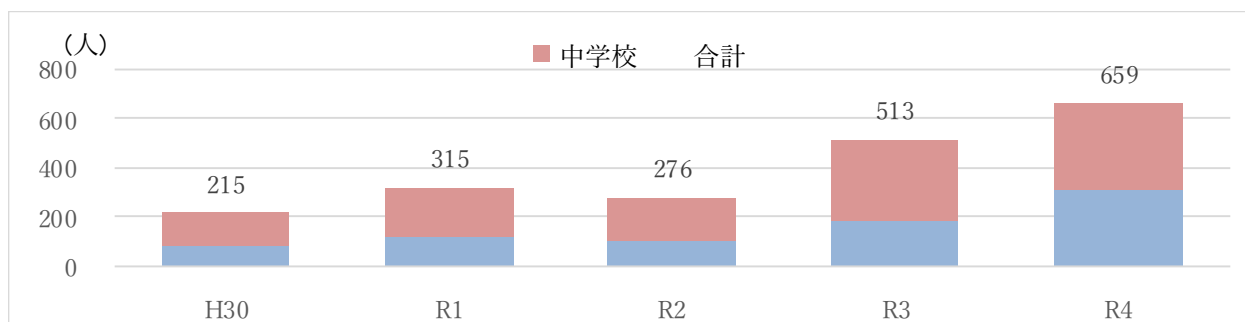
施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
教育相談室「ポプラひろば」	教育問題一般を対象とした相談対応及び、不登校児童・生徒に対し再登校への手助けをすることを目的として設置された施設で、土浦市内の小中学校の児童生徒及びその保護者、小・中学校の教員を対象に、通室、電話、面談で不登校児童生徒の学校及び社会への適応指導、不登校に関する相談を受けています。
学校給食センター	土浦市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校給食を適正かつ円滑に実施するため、調理等の業務を一括処理する施設として設置された施設で、15校の小学校、8校の中学校(茨城県立土浦第一高等学校附属中学校を含む)、1校の義務教育学校に給食を提供しています。

ii. 利用状況の妥当性

① 教育相談室「ポプラひろば」の過去3年間における利用人数及び件数

	年度	R2	R3	R4
	開室日数		236	187
ポプラひろば通室	延人数	1,232	922	1,241
電話・来室相談	件数	60	111	98

② 過去5年間における長期欠席者数



※解消(学校復帰者)を除く、また、令和元年度及び令和2年度は感染症による休校有り

iii. コストの妥当性

施設名称	利用者数	純行政コスト	利用者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト
教育相談室「ポプラひろば」	1,132	20,782千円	18.4千円	7.8千円
学校給食センター	10,621	264,485千円	24.9千円	54.0千円

iv. 機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センターは一部委託で管理を行っています。

iv.建物の機能の妥当性

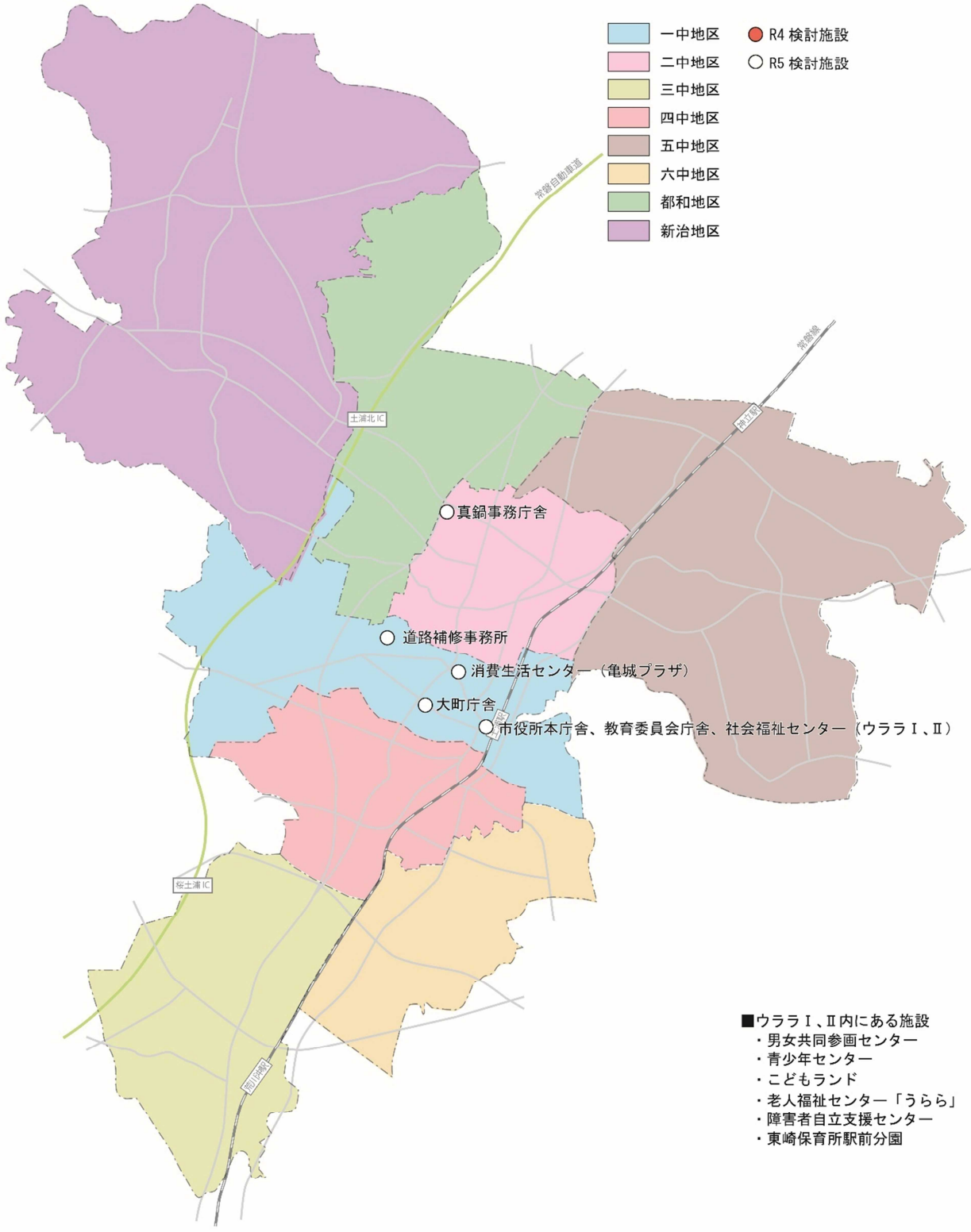
施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
教育相談室「ポプラひろば」	2,663 m ²	47 年	87.6%	有	R5 予定
学校給食センター	4,901 m ²	3 年	5.1%	—	—

2) 現状と課題

- ・教育相談室、学校給食センターはどちらも学校教育を適正かつ円滑に行っていくために欠かせない施設となっています。
- ・教育相談室は土浦市内に1か所しかなく、市内全域からの通学は困難であると考えられます。
- ・過去 5 年間の長期欠席者数は増加傾向にあります。
- ・教育相談室は旧耐震基準で建設されていますが、耐震性は確保されています。
- ・教育相談室は旧穴塚小学校を移転先として改修し、令和元年度に運用開始しました。築 50 年近く経過しておりますが、令和3年度に電気設備や給排水設備の改修、令和5年には屋根及び外壁改修を実施予定であることから、大規模改修は完了できるものと考えられます。

(16) 庁舎等

市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター



1) 建物性能・利用状況等調査

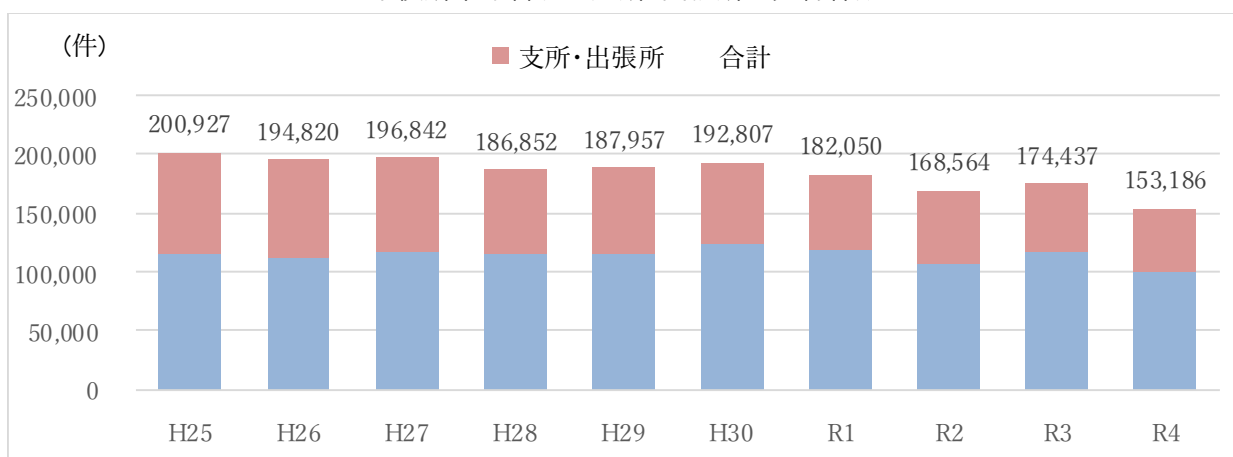
i. 施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
庁舎	行政事務を円滑に進めることを目的として設置された施設です。市役所本庁舎と教育委員会はウララⅠ、Ⅱビル内にあります。大町庁舎の1階は水道課、2階は会議室となっています。真鍋事務庁舎はシルバー人材センターに貸し出しをしています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置した施設で、社会福祉協議会の事務室や電話相談室、ボランティアセンター、点字ライブラリーなどがあります。
道路補修事務所	道路機能の維持・補修作業のための拠点として設置された施設です。
消費生活センター	市民の消費生活における利益の擁護及び増進を図るために設置された施設として、土浦市民を対象に消費生活に関する相談を受け、その解決に向けた助言や斡旋、情報提供を行っています。

ii. 利用状況の妥当性

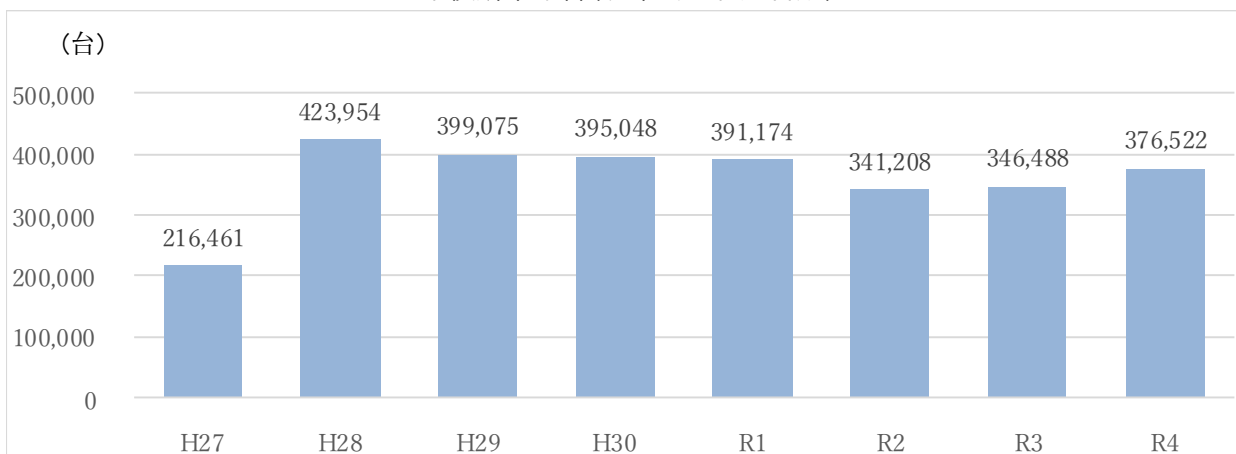
① 過去 10 年間における利用者数の推移

市役所本庁舎及び支所・出張所の発行件数



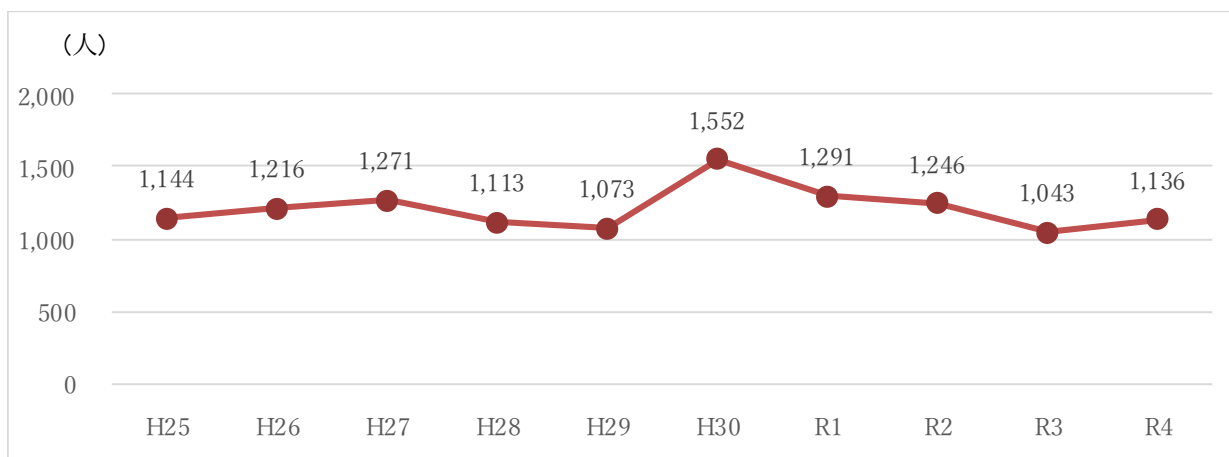
※発行件数は戸籍、住民票、印鑑、マイナンバーカード(再交付)、通知カード(再交付)、仮ナンバー、税務証明、母子手帳、受診券発行の合計

市役所本庁舎(駐車場の利用台数)

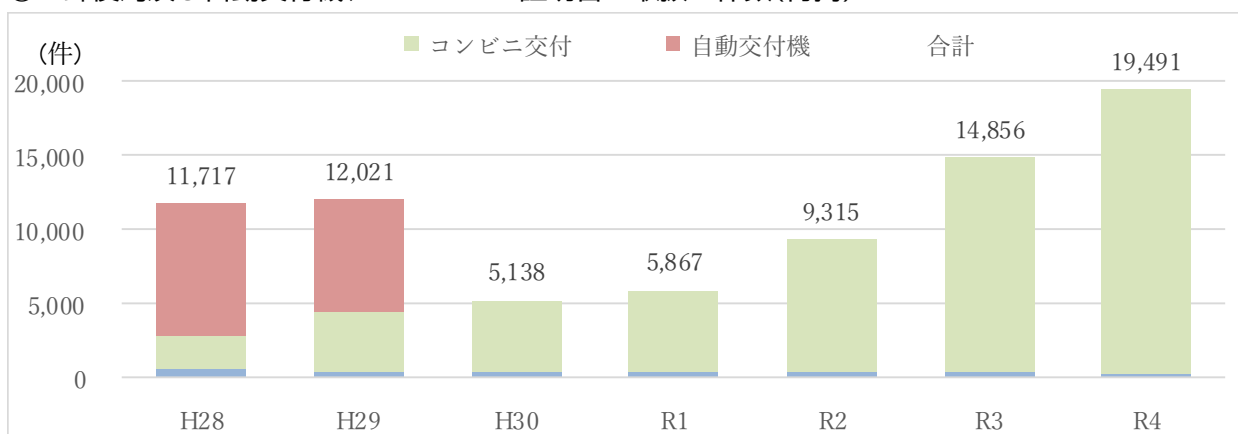


※平成 27 年度は 9 月からの台数

消費生活センター



② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数(再掲)



※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	延床面積	純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト
市役所本庁舎	34,993 ㎡	553,045 千円	15.8 千円
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	21,108 千円	18.9 千円
大町庁舎	686 ㎡	18,353 千円	26.8 千円
真鍋事務庁舎	579 ㎡	—	—
社会福祉センター	2,478 ㎡	58,060 千円	23.4 千円
道路補修事務所	457 ㎡	33,130 千円	72.5 千円
消費生活センター	283 ㎡	36,746 千円	130.0 千円

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

- ・庁舎は一部委託で管理を行っています。
- ・道路補修事務所は直営で管理を行っています。
- ・社会福祉センターは指定管理制度による運営を行っています。
- ・消費生活センターは守秘義務が必要な業務であることから直営で管理を行っています。

v.建物の機能の妥当性

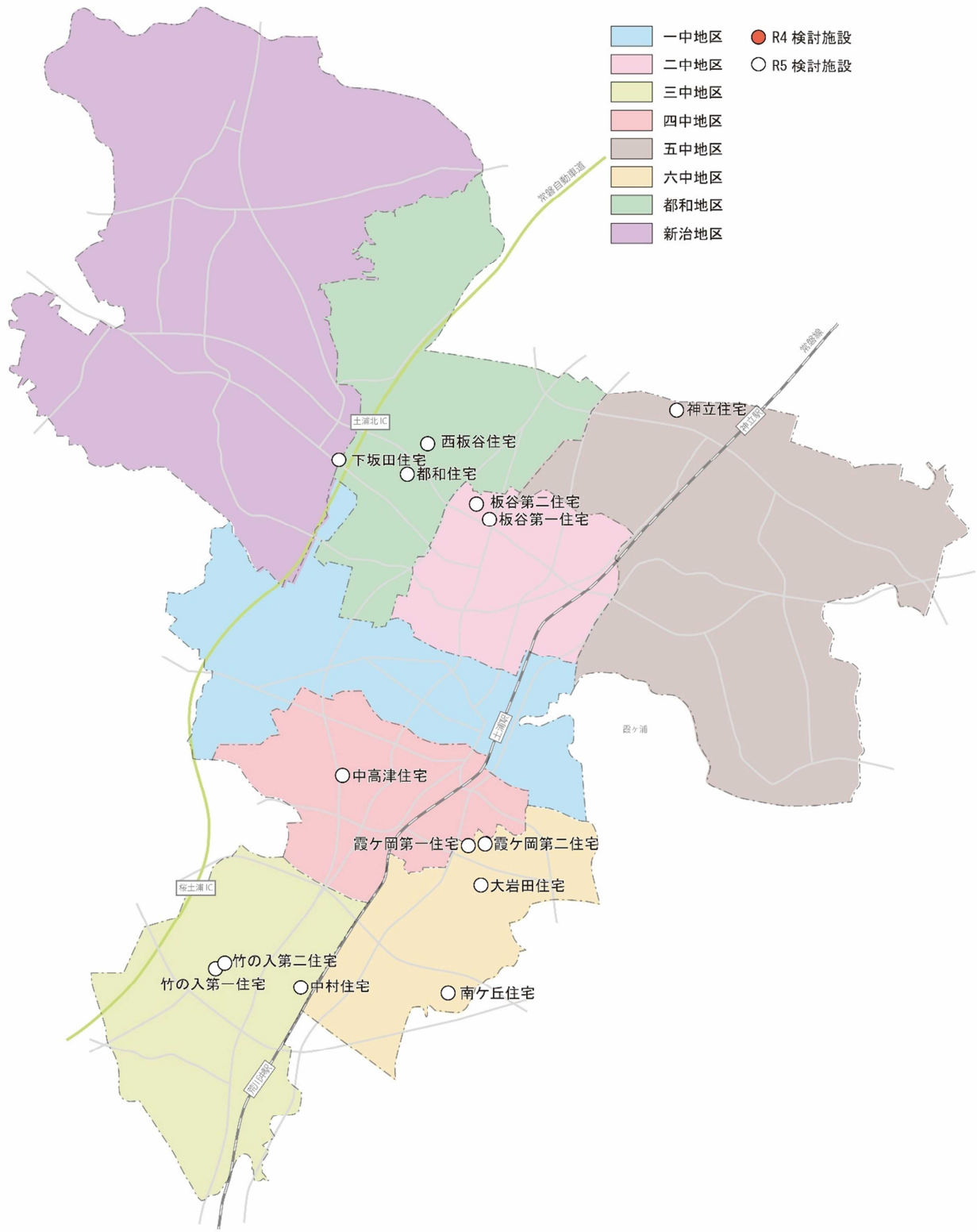
施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
市役所本庁舎	34,993 ㎡	26 年	32.5%	—	—
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	26 年	32.5%	—	—
大町庁舎	686 ㎡	34 年	88.0%	—	—
真鍋事務庁舎	579 ㎡	39 年	87.6%	—	—
社会福祉センター	2,478 ㎡	26 年	32.5%	—	—
道路補修事務所	457 ㎡	41 年	100.0%	—	未
消費生活センター	283 ㎡	40 年	74.8%	—	未

2) 現状と課題

- ・市役所本庁舎は、移転に伴い、平成 27 年度に内装改修や耐震補強を実施しています。
- ・真鍋事務庁舎は、シルバー人材センターの事務所として使用しています。
- ・消費生活センターは亀城プラザと同一建物内にあります。
- ・大町庁舎の2階には会議室がありますが、空き室も見られます。
- ・真鍋事務庁舎、道路補修事務所、消費生活センターは大規模改修が必要な時期になってきています。
- ・市役所本庁舎は移転から 8 年経過し、機構改革により狭隘している箇所があります。
- ・道路補修事務所内には、以前、清掃事務所がありましたが、令和元年度、清掃センターに移転したため、当該箇所は現在物置になっています。

(17) 市営住宅

板谷第一住宅、板谷第二住宅、竹の入第一住宅、竹の入第二住宅、南ヶ丘住宅、都和住宅、神立住宅、中村住宅、中高津住宅、大岩田住宅、西板谷住宅、霞ヶ岡第一住宅、霞ヶ岡第二住宅、下坂田住宅



1) これまでの取り組み

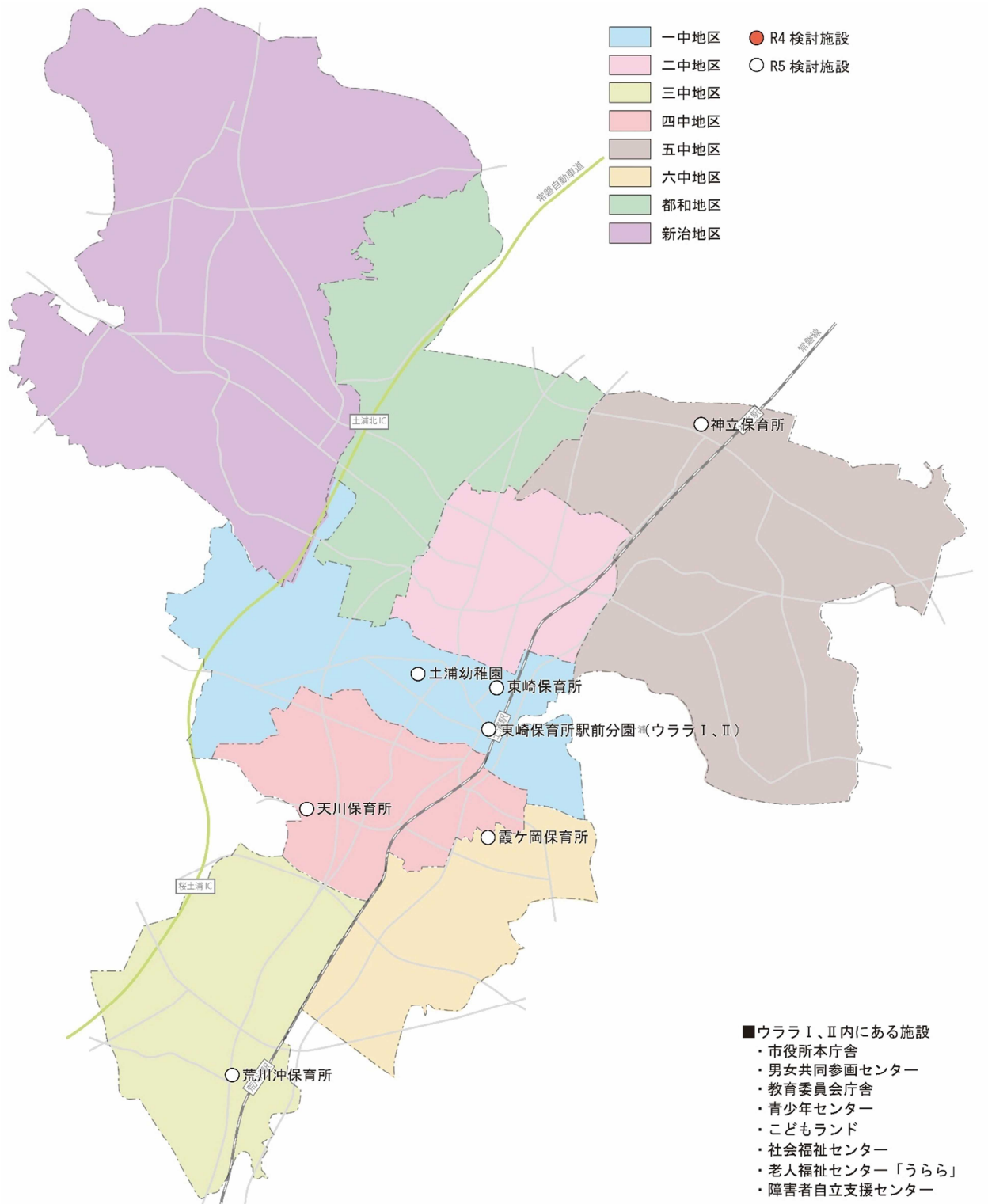
- ・公営住宅については、多くの住宅が建設後 40 年を経過するなど老朽化が進んでいることから、令和元年度に「土浦市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、将来、公営住宅を必要とする世帯数の推計や各住宅の方針作成、方針に基づいた改修計画を作成しています。
- ・当該計画策定後は長寿命化に主眼を置いた計画的な維持管理を推進しており、都和住宅や神立住宅、中村住宅、中高津住宅などの中層耐火構造の住棟については、当該計画に則り、屋上防水改修や外壁塗装改修などを計画的に実施しています。
- ・今年度からは、市営住宅を含む住宅分野の施策を総合的、計画的に推進するために、「土浦市住生活基本計画」の策定、「土浦市公営住宅等長寿命化計画」の改訂を2カ年かけて進めています。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
板谷第一住宅	561 m ²	直営	65 年	無
板谷第二住宅	1,158 m ²	直営	62 年	無
竹の入第一住宅	730 m ²	直営	59 年	無
竹の入第二住宅	1,358 m ²	直営	58 年	無
南ヶ丘住宅	5,767 m ²	直営	57 年	有
都和住宅	13,521 m ²	直営	53 年	有
神立住宅	4,352 m ²	直営	47 年	有
中村住宅	4,880 m ²	直営	45 年	有
中高津住宅	4,620 m ²	直営	43 年	有
大岩田住宅	13,200 m ²	直営	40 年	—
西板谷住宅	13,262 m ²	直営	35 年	—
霞ヶ岡第一住宅	1,680 m ²	直営	22 年	—
霞ヶ岡第二住宅	3,741 m ²	直営	27 年	—
下坂田住宅	81 m ²	直営	61 年	無

(18) 保育所等

土浦幼稚園、荒川沖保育所、霞ヶ岡保育所、東崎保育所、東崎保育所駅前分園、天川保育所、神立保育所



1) これまでの取り組み

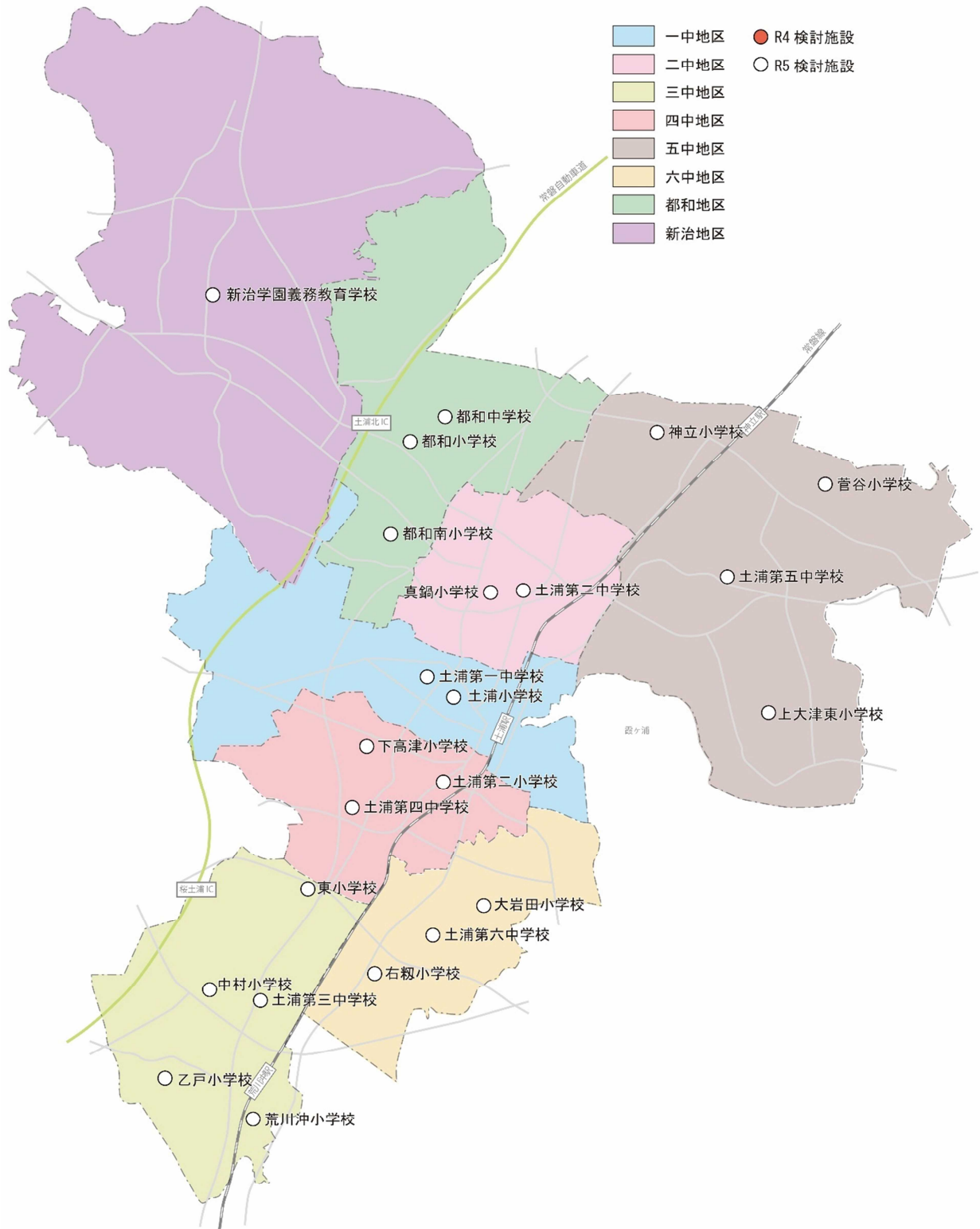
- ・保育所等については、平成 22 年度に「市立幼稚園適正配置計画」、平成 27 年度に「公立保育所民間活力導入実施計画」を策定し、適正な管理に努めてきたことから、公共施設等総合管理計画を策定した平成28年度の 15 施設から令和4年度では半分以下の 7 施設となっています。
- ・具体的には、土浦第二幼稚園は民間認定こども園、大岩田幼稚園は民間デイサービスセンターとなっています。
- ・また、保育所については、新生保育所、都和保育所、桜川保育所、竹ノ入保育所、新川保育所の民間活力導入が完了し、霞ヶ岡保育所も令和7年度から民間活力を導入いたします。
- ・令和 5 年 10 月に、土浦幼稚園の園舎を活用した「認定こども園土浦幼稚園」を開園し、東崎保育所の保育機能を移管しました。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
土浦幼稚園	1,143 m ²	直営	49 年	有
荒川沖保育所	999 m ²	直営	49 年	有
霞ヶ岡保育所	743 m ²	直営	43 年	有
東崎保育所	737 m ²	直営	43 年	有
東崎保育所駅前分園	66 m ²	直営	26 年	有
天川保育所	401 m ²	直営	32 年	—
神立保育所	904 m ²	直営	45 年	有

(19) 学校施設

土浦小学校、下高津小学校、東小学校、大岩田小学校、真鍋小学校、都和小学校、荒川沖小学校、中村小学校、土浦第二小学校、上大津東小学校、神立小学校、右靱小学校、都和南小学校、乙戸小学校、菅谷小学校、土浦第一中学校、土浦第二中学校、土浦第三中学校、土浦第四中学校、土浦第五中学校、土浦第六中学校、都和中学校、新治学園義務教育学校



1) これまでの取り組み

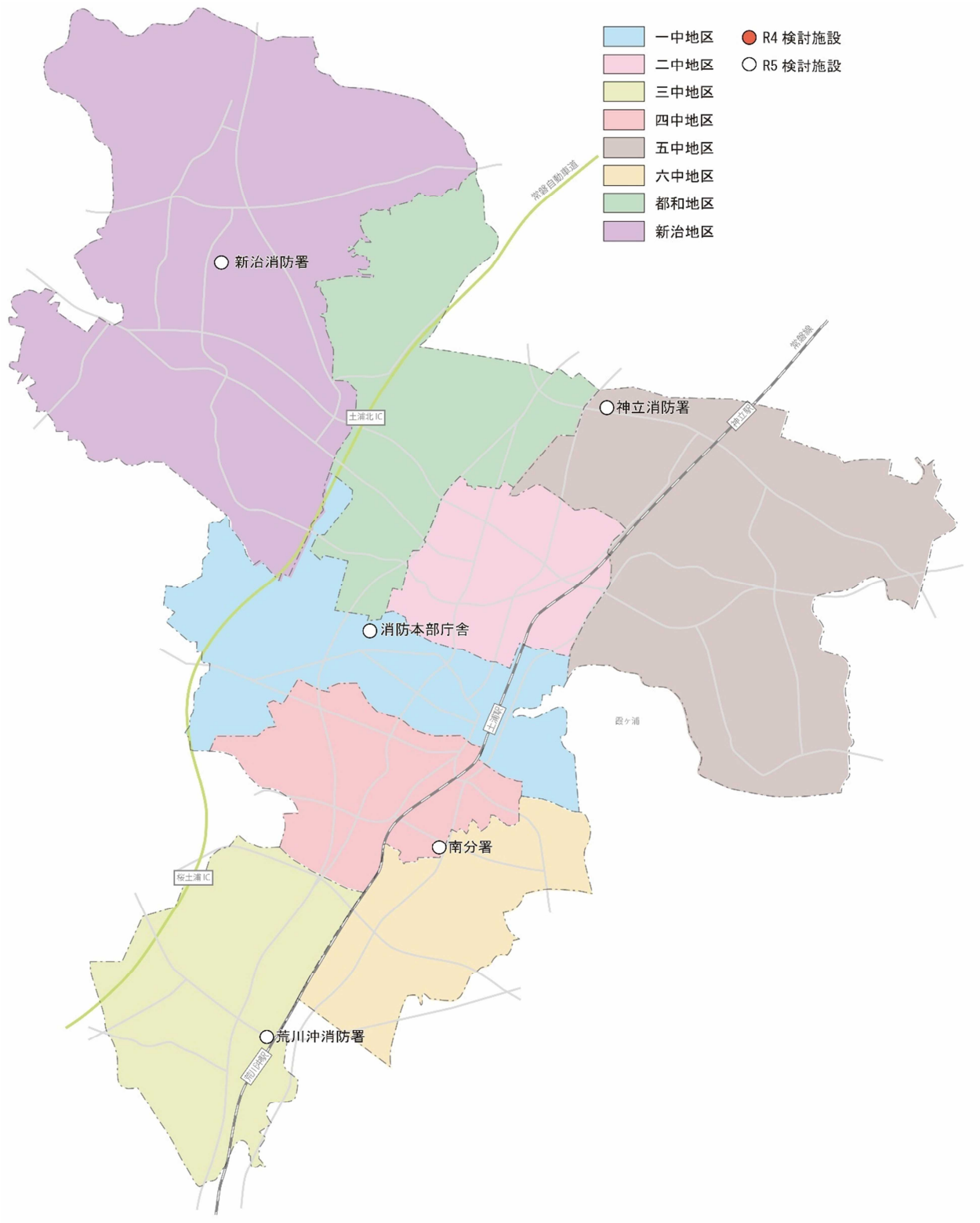
- ・学校施設については、児童生徒数の減少にともない、地域間における学校規模に格差が生じていることから、市内全域にわたって教育の機会均等と公平性を確保するため、平成 23 年度に「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」を策定し、将来の児童・生徒数の推計や市民アンケートを実施し、適正規模や適正配置に関する基本的な考え方を設定しました。
- ・翌年の平成 24 年度には、基本方針に基づく実施計画として、「土浦市立小学校適正配置実施計画」を策定し、平成26年4月には宍塚小学校と土浦小学校の統合、概ね5年以内に藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校の3校は新治中学校敷地内で施設一体型の小中一貫としての再編成・新設を位置付けました。
- ・この計画に基づき、平成 26 年度に宍塚小学校と土浦小学校が統合、平成 30 年度には藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校が閉校、令和元年度から新治学園義務教育学校が開校しています。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
土浦小学校	9,096 m ²	直営	9 年	—
下高津小学校	6,105 m ²	直営	55 年	有
東小学校	4,633 m ²	直営	48 年	有
大岩田小学校	6,514 m ²	直営	51 年	有
真鍋小学校	9,537 m ²	直営	47 年	有
都和小学校	7,341 m ²	直営	7 年	—
荒川沖小学校	5,977 m ²	直営	52 年	有
中村小学校	5,179 m ²	直営	44 年	有
土浦第二小学校	11,109 m ²	直営	52 年	有
上大津東小学校	3,337 m ²	直営	45 年	有
神立小学校	5,466 m ²	直営	49 年	有
右舩小学校	6,150 m ²	直営	44 年	有
都和南小学校	5,276 m ²	直営	40 年	—
乙戸小学校	4,624 m ²	直営	39 年	—
菅谷小学校	4,456 m ²	直営	37 年	—
土浦第一中学校	7,938 m ²	直営	46 年	有
土浦第二中学校	8,152 m ²	直営	48 年	有
土浦第三中学校	8,380 m ²	直営	44 年	有
土浦第四中学校	11,386 m ²	直営	50 年	有
土浦第五中学校	5,744 m ²	直営	45 年	有
土浦第六中学校	8,311 m ²	直営	41 年	—
都和中学校	8,037 m ²	直営	39 年	—
新治学園義務教育学校	8,914 m ²	直営	41 年	—

(20) 消防署

消防本部庁舎、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署



1) これまでの取り組み

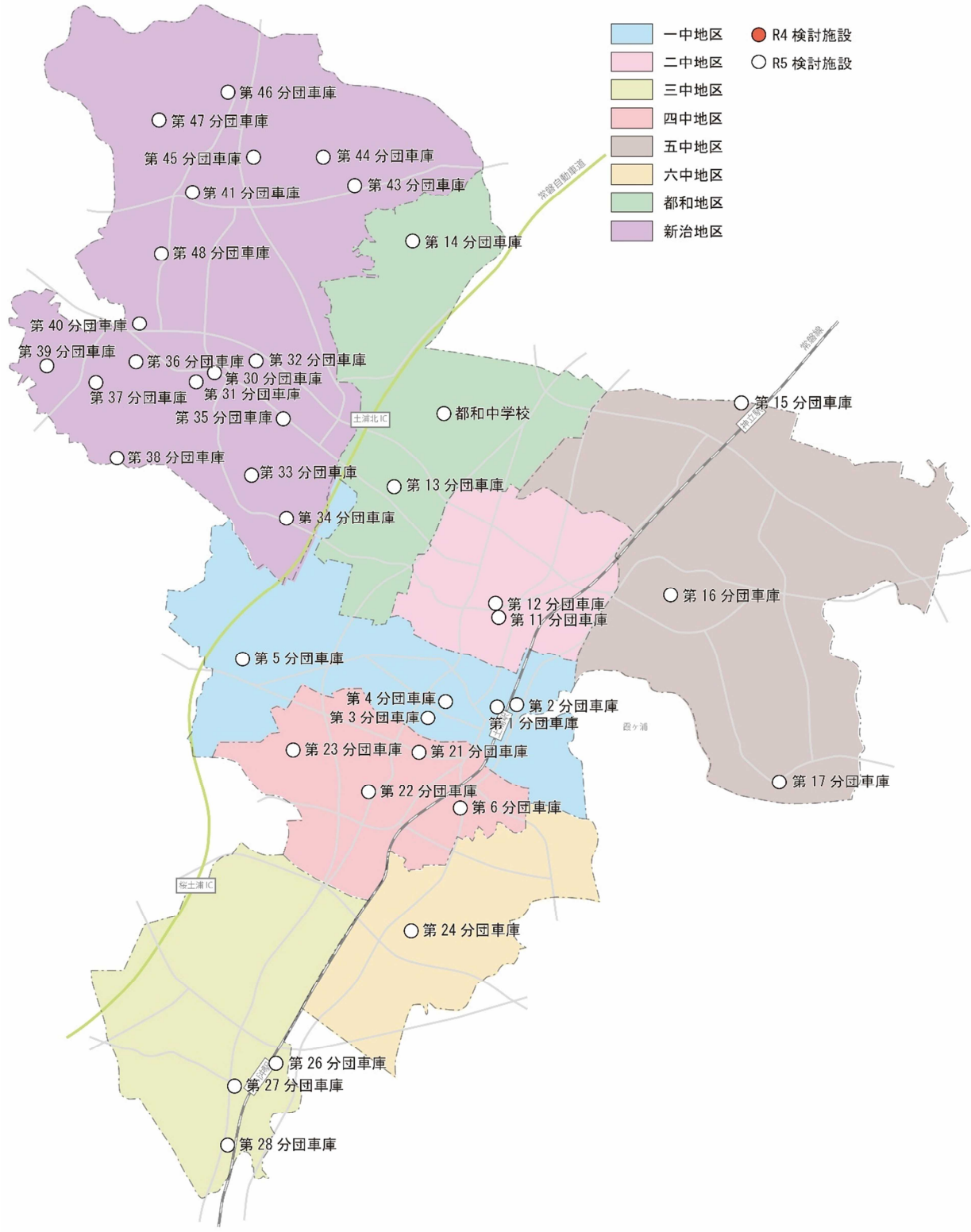
- ・消防署については、平成 27 年度に消防本部庁舎を建替え、平成 29 年度に並木出張所を土浦消防署に統合しています。今後も消防車及び救急車の到着時間等を踏まえながら、適切な配置について検討します。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
消防本部庁舎	4,741 m ²	直営	7 年	—
荒川沖消防署	558 m ²	直営	49 年	有
神立消防署	481 m ²	直営	43 年	有
新治消防署	421 m ²	直営	36 年	—
南分署	321 m ²	直営	40 年	—

(21) 分団車庫

各分団



1) これまでの取り組み

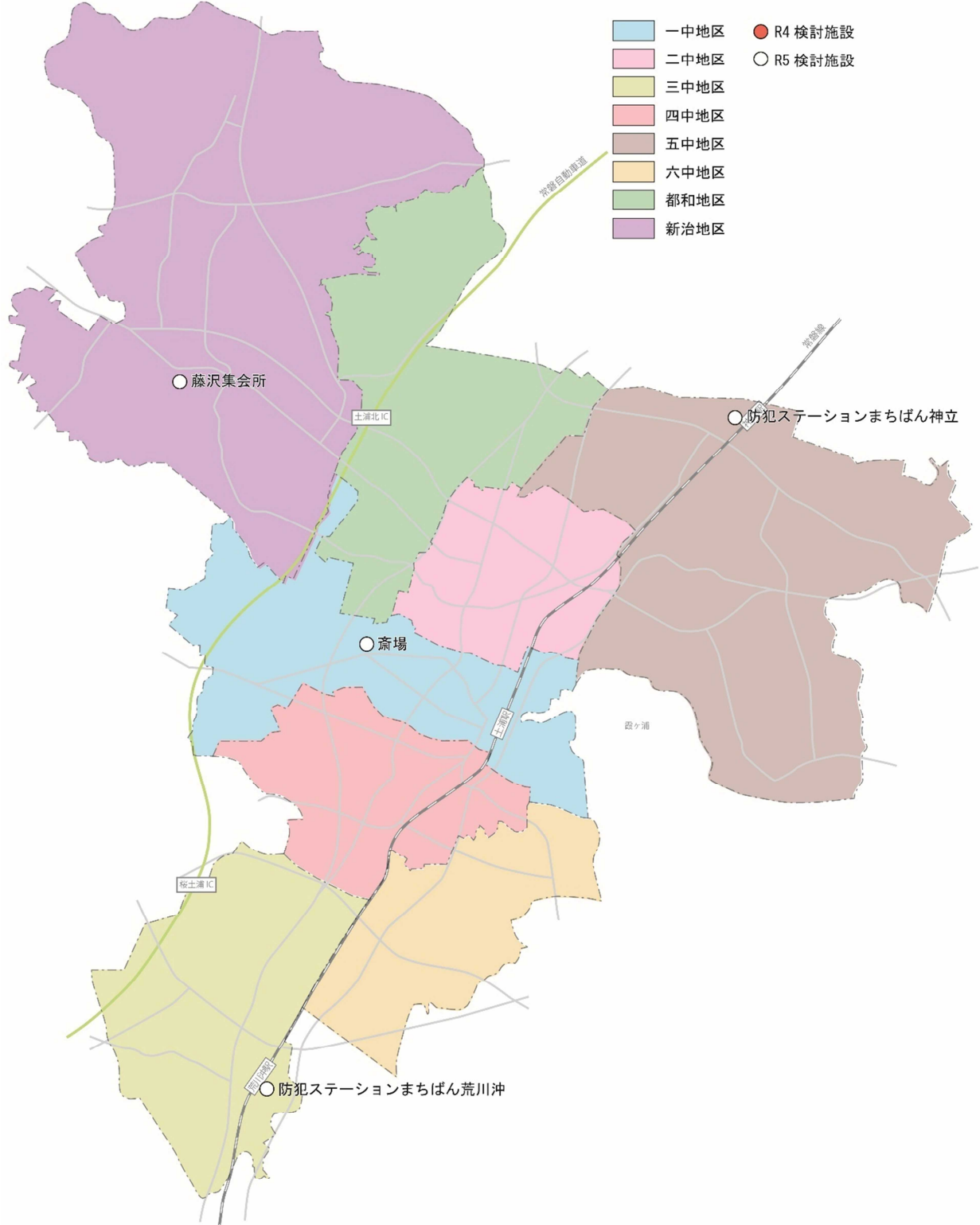
・分団車庫は、市内を5つの方面隊に分け、旧土浦地区に20施設、旧新治地区に18施設配置されていますが、その内、14施設が築後40年以上を経過するなど、老朽化が進んでいます。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
第1分団車庫	114㎡	直営	12年	—
第2分団車庫	67㎡	直営	14年	—
第3分団車庫	52㎡	直営	44年	—
第4分団車庫	64㎡	直営	9年	—
第5分団車庫	56㎡	直営	29年	—
第6分団車庫	68㎡	直営	11年	—
第11分団車庫	68㎡	直営	19年	—
第12分団車庫	52㎡	直営	31年	—
第13分団車庫	52㎡	直営	40年	—
第14分団車庫	56㎡	直営	26年	—
第15分団車庫	52㎡	直営	3年	—
第16分団車庫	43㎡	直営	44年	—
第17分団車庫	56㎡	直営	23年	—
第21分団車庫	56㎡	直営	32年	—
第22分団車庫	56㎡	直営	32年	—
第23分団車庫	66㎡	直営	20年	—
第24分団車庫	68㎡	直営	38年	—
第26分団車庫	56㎡	直営	28年	—
第27分団車庫	56㎡	直営	30年	—
第28分団車庫	56㎡	直営	28年	—
第30分団車庫	66㎡	直営	13年	—
第31分団車庫	40㎡	直営	33年	—
第32分団車庫	158㎡	直営	46年	—
第33分団車庫	64㎡	直営	5年	—
第34分団車庫	64㎡	直営	8年	—
第35分団車庫	64㎡	直営	11年	—
第36分団車庫	40㎡	直営	49年	—
第37分団車庫	48㎡	直営	42年	—
第38分団車庫	63㎡	直営	50年	—
第39分団車庫	44㎡	直営	42年	—
第40分団車庫	66㎡	直営	13年	—
第41分団車庫	41㎡	直営	38年	—
第43分団車庫	48㎡	直営	45年	—
第44分団車庫	68㎡	直営	46年	—
第45分団車庫	46㎡	直営	46年	—
第46分団車庫	47㎡	直営	45年	—
第47分団車庫	40㎡	直営	46年	—
第48分団車庫	28㎡	直営	46年	—

(22) その他の行政施設

防犯ステーションまちばん(荒川沖、神立)、斎場、藤沢集会所



1) これまでの取り組み

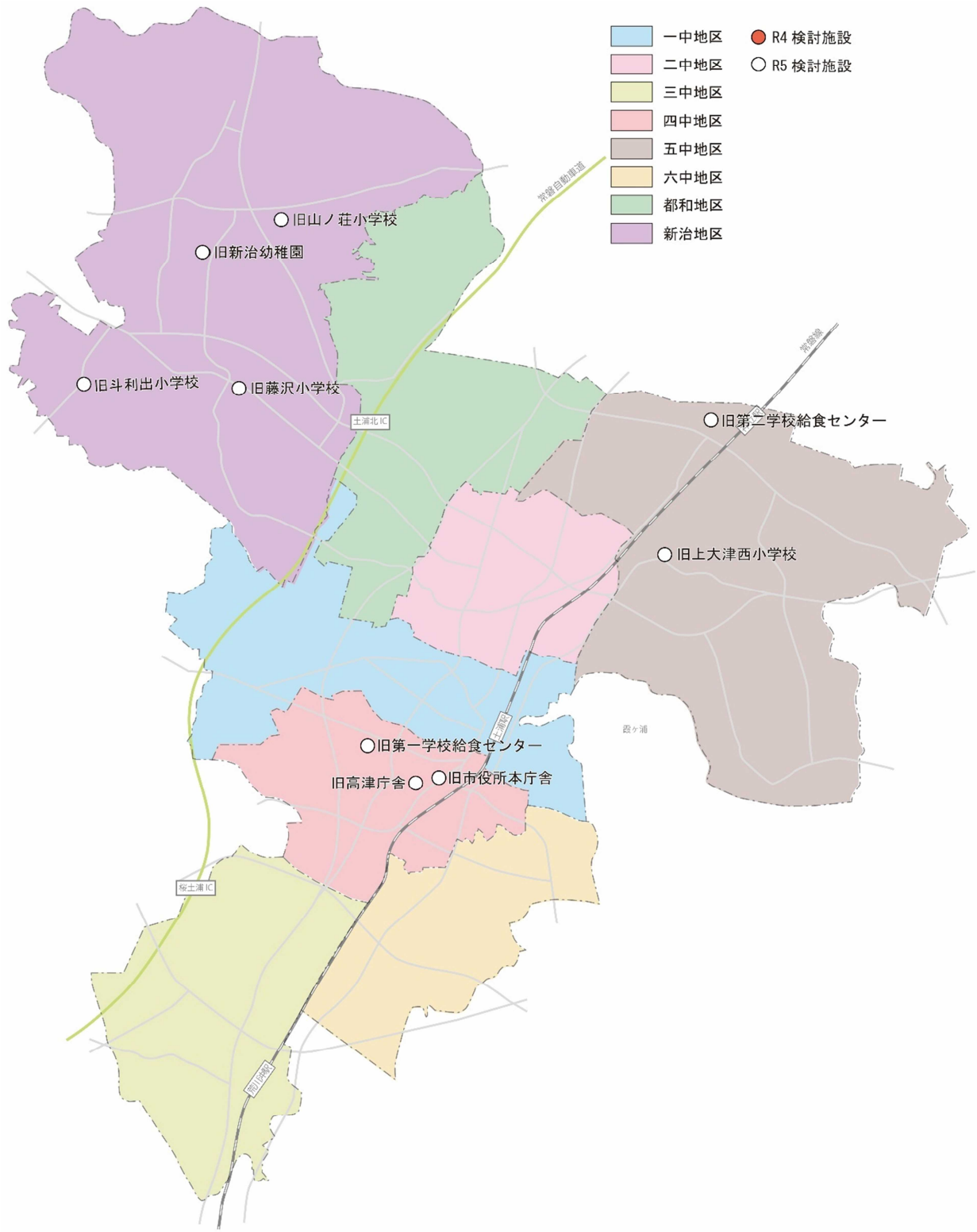
- ・市民及び駅利用者の安全を確保するため、警察官OBによる立番、青色防犯パトロール車及び徒歩による巡回を行い、警察署と連携を図り、地域の安心で安全なまちづくりの整備を図るために平成 21 年に防犯ステーションまちばん荒川沖を設置しました。
- ・平成 30 年には、神立駅周辺の更なる防犯強化を図るために、防犯ステーションまちばん神立を設置しています。
- ・斎場は、市内で火葬を行うことができる唯一の施設で、平成28年度に供用開始した築7年の施設です。施設の効率的かつ効果的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。
- ・藤沢集会所は、地域住民の社会教育活動の充実及び地域社会の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。築35年以上経過していることから、今後の方針について、地元との協議を進めながら決定していきます。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
防犯ステーションまちばん荒川沖	20 ㎡	直営	14 年	—
防犯ステーションまちばん神立	20 ㎡	直営	5 年	—
斎場	4,101 ㎡	指定管理	7 年	—
藤沢集会所	132 ㎡	直営	36 年	—

(23) 旧施設

旧市役所本庁舎、旧高津庁舎、旧上大津西小学校、旧藤沢小学校、旧斗利出小学校、旧山ノ荘小学校、旧第一学校給食センター、旧第二学校給食センター、旧新治幼稚園



1) これまでの取り組み

- ・旧施設については、平成 26 年度に「土浦市公共施設跡地利活用策定委員会」を設置し、平成 27 年度に公表した「土浦市公共施設跡地利活用方針」の中で、旧市役所本庁舎、旧高津庁舎、旧中央出張所、旧新治庁舎、旧消防本部庁舎、旧穴塚小学校の方針を位置づけています。
- ・旧中央出張所は、解体の上、跡地は令和4年度に貸付しております。
- ・旧新治庁舎は平成29年度に解体し、跡地に給食センターを建替えています。
- ・旧消防本部庁舎は、平成 29 年度に解体しています。
- ・旧穴塚小学校は、令和元年度に教育相談室と書庫に転用しています。
- ・旧市役所本庁舎や旧高津庁舎のほか、方針策定後に利用されなくなった施設についても、転用や売却・貸付などの方向性を検討する必要があります。

2) 施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
旧市役所本庁舎	7,501 ㎡	直営	60 年	無
旧高津庁舎	817 ㎡	直営	34 年	—
旧上大津西小学校	3,132 ㎡	直営	49 年	有
旧藤沢小学校	4,224 ㎡	直営	45 年	有
旧斗利出小学校	2,496 ㎡	直営	34 年	有
旧山ノ荘小学校	3,719 ㎡	直営	43 年	有
旧第一学校給食センター	1,385 ㎡	直営	53 年	無
旧第二学校給食センター	1,260 ㎡	直営	48 年	無
旧新治幼稚園	729 ㎡	直営	30 年	—